

法 学 研 究 科

VI 法学研究科

1. 法学研究科授業要綱

【法学・国際関係専攻 修士課程】

修了の要件

2年以上在学し、30単位以上（演習及び研究指導を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。なお、詳細については、法学研究科規則及び法学研究科細則を参照のこと。

演 習

- ① 法学・国際関係専攻修士課程に入学あるいは再入学した者は、研究指導を伴う演習（第一演習）を履修しなければならない（1年次、2年次ともに演習（通年4単位）と研究指導（隔週通年2単位）を履修する）。
- ② 第二演習：研究指導を伴わない演習のこと。
- ③ 副ゼミナール：他の研究科に所属する教員が担当する演習のこと。ただし、「I 履修の手続きについて 5. 履修時に研究科等の指定がある科目」で対象外と指定された科目は履修できない。
- ④ 第二演習及び副ゼミナールの単位は、修士課程において4単位を限度として講義科目の単位に代えることができる。
- ⑤ 演習の履修にあたっては、授業開始までに参加を志望する教員と面接をして、その承認を得なければならない。第二演習及び副ゼミナールの場合にも、この手続きは同じである。
- ⑥ 在学期間内における演習指導教員の変更は、正当な理由がない限り認めない。ただし、第二演習及び副ゼミナールについてはこの限りでない。
- ⑦ 本研究科所属の演習担当教員は、**2. 法学研究科演習担当教員**に示してある。

講 義

- ① 本研究科に開設する授業科目及び単位数は、**3. 法学研究科講義表**に示してある。
- ② 週1回1年間開講する講義は4単位、隔週1回1年間開講する講義は2単位、週2回2学期間開講する講義は4単位、週1回2学期間開講する講義は2単位、週2回1学期間開講する講義は2単位とする。

履修の届出

- ① 授業科目の選択にあつては、あらかじめ演習指導教員に相談しなければならない。
- ② 他研究科の授業科目については、当該研究科の定めるところにより、本研究科の学生の履修が認められない場合があるので、注意すること。
- ③ 学部科目を履修しようとする場合、WEB抽選が設定されている科目については大学院生も定められた抽選期間に申し込みをして当選しなければ履修できない。また学部生の履修者が多い科目は大学院生が履修できないこともあるので、注意すること。

※詳しくは「I 履修手続き」参照

授業科目の履修方法

- ① 演習（毎年度1科目4単位）8単位以上、研究指導（毎年度1科目2単位）4単位以上、講義18単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。
- ② 同一教員による同一の科目を重複して履修することはできない。
- ③ 本研究科法学・国際関係専攻に開設されている授業科目のうちから20単位以上を修得しなければならない。この20単位の中には、演習及び研究指導の単位が含まれる。
- ④ 本研究科法学・国際関係専攻に開設されている科目のほか、ビジネスロー専攻、他の研究科の授業科目（法学研究科細則で履修が制限されている科目を除く）、学部の学科、部門又は課程におかれる学部発展科目を履修することができる。ただし、学部発展科目の履修は、8単位を超えることはできない。学部の学科、部門又は課程におかれる学部発展科目を履修する場合には、「I 履修の手続きについて 5. 履修時に研究科等の指定がある科目」指定外とされた科目を除くものとする。
- ⑤ 学生の申出に基づき、演習指導教員が認めたときは、履修規則別表第1の学科又は部門におかれる法学部基礎科目を履修することができる。ただし、この場合にあっては、学部科目の履修は8単位を超えることはできない。
- ⑥ 上記④⑤以外の学部開講科目（全学共通教育科目、国際交流科目を含む）は原則として履修することはできない。詳細は「一橋大学学部履修規則」を参照するか、法学研究科事務室に問い合わせること。
- ⑦ ビジネスロー専攻の科目は所定の手続きにより履修することができるが、専門職学位課程である法科大学院の科目は、本研究科と共修になっているものを除き履修することができない。

課程修了の認定

（学位の種類）

法学・国際関係専攻修士課程の修了を認定された者には「修士（法学）」の学位を授与する。

（試験）

- ・課程修了の認定は試験による。試験には学科試験、論文試験及び最終試験がある。
- ・学科試験は、履修を届け出た授業科目について毎学期末に行う。
- ・論文試験及び最終試験については、後述の（学位論文審査及び最終試験）の欄を参照のこと。

（成績評価、認定及びGPA）

- ・履修科目の成績評価は、A+、A、B、C及びFの5段階とし、A+、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。ただし、演習、研究指導及びEuro-Asia Summer School、International Seminar（UK）、企業法務インターンシップ、GLIセミナーの成績評価は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。成績説明請求は学部と同様の様式と期間で実施し、提出先は法学研究科事務室とする。
- ・学位論文の成績評価は、A+、A、B、C及びFの5段階とし、A+、A、B及びCを合格、Fを不合格とする。
- ・2019年度以降入学者について、累積GPA（Grade Point Average）を成績証明書に記載する。なお、成績証明書には不合格科目を含むこととする。累積GPAの計算式及び運用については、「大学院GPA

制度に関する要項」を参照すること。

- ・2019年度より、成績評価ガイドラインを適用する。

＜成績評価ガイドライン＞

A+及びA評価の取得者数は、A+・A・B・C評価取得者数の合計の3分の1以下とする。また、A+評価の取得者数は、A+・A評価者数の3分の1以下とする。

＜ガイドライン適用除外科目＞

演習・研究指導・コース（授業）完了者（「A+・A・B・C・F」評価取得者）が20名未満の授業科目及びその授業科目を提供する研究科の教授会がガイドライン適用除外として認めた授業科目

（学位論文審査及び最終試験）

- ① 修士課程の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、これを提出する学期において在学している必要がある。
- ② 学位論文は、日本語により作成するものとする。ただし研究上の特別の必要がある場合には、所定の手続きにより英語による論文作成を許可することがある。
- ③ 学位論文は、別途通知する日時までに、本研究科長あてに提出するものとする。
- ④ 学位論文の提出にあたって、修士論文題目届を所定の期日までに提出しなければならない。
- ⑤ 学位論文は、主論文1通（ハードカバーによる製本済みのもの）、その写し3通（仮製本のもの）及びその要旨（8000字程度）を記載したもの4通を提出しなければならない。
- ⑥ 学位論文審査及び最終試験は、2人以上の審査員によって行う。審査員は、提出された学位論文の題目に基づき、本研究科委員会において選出する。
- ⑦ 最終試験は、課程修了認定を行う年次の所定の期日までに学位論文を中心として、これに関連する学科について口頭試問により行う。

【法学・国際関係専攻 博士後期課程】

修了の要件

3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学し、20単位（法科大学院を修了した者にあつては14単位）以上（演習及び研究指導を含む）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格すること。なお、詳細については、法学研究科規則及び法学研究科細則を参照のこと。

演 習

- ①－1 法学・国際関係専攻博士後期課程に進学、編入学及び再入学した者は、研究指導を伴う演習（第一演習）を履修しなければならない。演習は、毎年度1科目4単位（応用研究コースの1年次・2年次は毎年度1科目2単位）を履修すること。

研究者養成コース：1年次、2年次、3年次ともに演習（通年4単位）と研究指導（隔週通年2単位）を履修する。

応用研究コース：1年次、2年次には演習（通年2単位）と研究指導（隔週通年2単位）、3年次には演習（通年4単位）と研究指導（隔週通年2単位）を履修する。1年次・

2年次の研究指導は共同研究の履修をもって代えることができる。

- ①－② 法科大学院を修了し、博士後期課程に進学、編入学した者は、研究指導を伴う演習（第一演習）を履修しなければならない。

研究者養成コース：1年次、2年次ともに演習（通年4単位）と研究指導（隔週通年2単位）を履修する。

応用研究コース：1年次、2年次ともに演習（通年2単位）と研究指導（隔週通年2単位）を履修する。ただし、研究指導のうち2単位は共同研究2単位をもって代えることができる。

- ② 第二演習：研究指導を伴わない演習のこと。
- ③ 副ゼミナール：他の研究科に所属する教員が担当する演習のこと。ただし、一橋大学大学院法学研究科細則第3条第4項に掲げる演習は履修できない。
- ④ 第二演習及び副ゼミナールの単位は、4単位（応用研究コースについては2単位）を限度として講義科目の単位に代えることができる。
- ⑤ 演習の履修にあたっては、授業開始までに参加を志望する教員と面接をして、その承認を得なければならない。第二演習及び副ゼミナールの場合にも、この手続きは同じである。
- ⑥ 在学期間内における演習指導教員の変更は、正当な理由がない限り認めない。ただし、第二演習と副ゼミナールについてはこの限りでない。
- ⑦ 本研究科所属の演習担当教員は、**2. 法学研究科演習担当教員**の表に示してある。

講 義

- ① 本研究科に開設する授業科目及び単位数は、**3. 法学研究科講義表**に示してある。
- ② 週1回1年間開講する講義は4単位、隔週1回1年間開講する講義は2単位、週2回2学期間開講する講義は4単位、週1回2学期間開講する講義は2単位、週2回1学期間開講する講義は2単位とする。
- ③ 同一教員による同一の科目を重複して履修することはできない。
- ④ 修士課程において履修した科目で博士後期課程において同一教員により同一の科目名で開講している科目は履修できない。
- ⑤ ビジネスロー専攻の科目は所定の手続きにより履修することができるが、専門職学位課程である法科大学院及び国際・公共政策大学院の科目は、本研究科と共修になっているものを除き履修することができない。

履修の届出

- ① 授業科目の選択にあたっては、あらかじめ演習指導教員に相談しなければならない。
- ② 他研究科の授業科目については、当該研究科の定めるところにより、本研究科の学生の履修が認められない場合があるので、注意すること。
- ③ 学部科目を履修しようとする場合、WEB抽選が設定されている科目については大学院生も定め

られた抽選期間に申し込みをして当選しなければ履修できない。また学部生の履修者が多い科目は大学院生が履修できないこともあるので、注意すること。

※詳しくは「Ⅰ 履修手続き」参照

授業科目の履修方法

①－１ 研究者養成コース

演習（毎年度１科目４単位）１２単位以上、研究指導（毎年度１科目２単位）６単位以上、講義２単位以上、合計２０単位以上を修得しなければならない。ただし、第４年次以降の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。

①－２ 応用研究コース

演習８単位以上、研究指導（毎年度１科目２単位）６単位以上、講義６単位以上、合計２０単位以上を修得しなければならない。

- ・演習は、第１年次及び第２年次に各２単位、第３年次において４単位を履修する。
- ・研究指導６単位中４単位は、共同研究４単位の履修をもって代えることができる。
- ・共同研究は、第１年次及び第２年次に履修することができる。
- ・第４年次以降に在学する場合、第４年次以降の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。

※法科大学院を修了し、博士後期課程に進学、編入学した者

②－１ 研究者養成コース

演習（毎年度１科目４単位）８単位以上、研究指導（毎年度１科目２単位）４単位以上、講義２単位以上、合計１４単位以上を修得しなければならない。ただし、第３年次以降の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。

②－２ 応用研究コース

演習（毎年度１科目２単位）４単位以上、研究指導（毎年度１科目２単位）４単位以上、講義６単位以上、合計１４単位以上を修得しなければならない。ただし、第３年次以降の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。

課程修了の認定

（学位の種類）

法学・国際関係専攻博士後期課程の修了を認定された者には「博士（法学）」の学位を授与する。

（試験）

- ① 課程修了の認定は試験による。試験には学科試験、論文試験及び最終試験がある。
- ② 学科試験は、履修を届け出た授業科目について毎学期末に行う。
- ③ 論文試験及び最終試験については、後述の（**学位論文審査及び最終試験**）を参照のこと。

（成績評価、認定及びGPA）

- ① 履修科目の成績評価は、A+、A、B、C及びFの５段階とし、A+、A、B及びCを合格、F

を不合格とする。ただし、演習、研究指導、共同研究及びEuro-Asia Summer School、International Seminar (UK)、企業法務インターンシップ、G L I セミナーの成績評価は、E (合格) 及びF (不合格) の2段階とする。成績説明請求は学部と同様の様式と期間で実施し、提出先は法学研究科事務室とする。

- ② 学位論文及び単位修得論文の成績評価は、E (合格) 及びF (不合格) の2段階とする。
- ③ 2019年度以降入学者について、累積GPA (Grade Point Average) を成績証明書に記載する。なお、成績証明書には不合格科目を含むこととする。累積GPAの計算式及び運用については、「大学院GPA制度に関する要項」を参照すること。
- ④ 2019年度より、成績評価ガイドラインを適用する。

＜成績評価ガイドライン＞

A+及びA評価の取得者数は、 $A+ \cdot A \cdot B \cdot C$ 評価取得者数の合計の3分の1以下とする。また、A+評価の取得者数は、 $A+ \cdot A$ 評価者数の3分の1以下とする。

＜ガイドライン適用除外科目＞

演習・研究指導・コース（授業）完了者（「 $A+ \cdot A \cdot B \cdot C \cdot F$ 」評価取得者）が20名未満の授業科目及びその授業科目を提供する研究科の教授会がガイドライン適用除外として認めた授業科目

（学位論文審査及び最終試験）

- ① 所定の単位を修得して博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、論文審査期間中及び最終試験が終了するまで在学するものとする。
- ② 研究科委員会が特に必要があると認めた場合、学位論文を提出するための条件として、もっぱら外国語の文献を教材とする授業科目4単位の履修を課すことがある。
- ③ 学位論文は、日本語により作成するものとする。ただし、研究上の特別の必要がある場合には、所定の手続きにより英語による論文作成を許可することがある。
- ④ 学位論文は、所定の期日までに、本研究科長あてに提出するものとする。
- ⑤ 学位論文の提出期限は、1月中旬、5月上旬及び7月上旬とする（詳細な日時は別途通知する）。
《注意》5月論文提出予定者は、授業料の分納手続きを学生支援課において済ませておくこと
※分納手続き期間は4月初めであるが、手続きの詳細について早めに学生支援課に問い合わせること
- ⑥ 学位論文の提出にあたって、博士論文題目届を次の期日までに提出しなければならない。
 - （1）1月中旬提出期限の場合は、前年の12月の所定の期日までとする。
 - （2）5月上旬提出期限の場合は、当該年の4月の所定の期日までとする。
 - （3）7月上旬提出期限の場合は、当該年の6月の所定の期日までとする。
- ⑦ 学位論文としては、主論文3通（仮製本のもの）及び主論文の要旨（8000字程度）を記載したもの4通とそれぞれの電子データを提出しなければならない。なお、参考文献、書評も併せて提出することができる。
- ⑧ 学位論文審査及び最終試験は、3人以上の審査員によって行う。審査員は、提出された学位論文の題目に基づき、法学研究科委員会において選出する。
- ⑨ 学位論文審査の期間は、原則として学位論文提出期限後2か月以内とする。
- ⑩ 最終試験は、学位論文審査終了後1か月以内に行う。

- ⑪ 学位論文審査に合格しない者が退学を願い出たときは、本研究科委員会の議を経て当該学位論文審査をもって、法学研究科細則第34条及び第35条に定める博士課程単位修得論文の審査とみなし、かつ、博士課程単位修得論文として取り扱うことができる。

(博士課程単位修得者の取り扱い)

- ① 博士課程の単位を修得して、退学後に博士の学位論文を提出する資格を得ようとする者は、博士課程単位修得論文を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。
- ② 博士課程単位修得論文の提出方法は、**(学位論文審査及び最終試験)**の⑤から⑦に準じる。
- ③ 博士課程単位修得論文の審査に合格した者は、博士課程単位修得者と認める。
- ④ 博士課程単位修得者は、博士課程単位修得論文の審査に合格した年度の末日をもって退学する。ただし、本研究科委員会の許可を得たときは、その後も在学することができる。
- ⑤ 博士課程単位修得者が、退学の年から5年以内に学位論文を提出したときは、一橋大学学位規則第8条第2項に定める試験は免除する。
- ⑥ 一橋大学学則第9条に休学についての規定があるが、その計算方法は学期を単位として行う。

【ビジネスロー専攻・修士課程】

修了の要件

2年以上在学し、30単位以上（ビジネスロー総合問題2単位以上、演習8単位以上を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文又は特定の課題についての研究の成果（以下「リサーチペーパー」という。）の審査及び最終試験に合格することである。

リサーチペーパーの提出は、①G B Lプログラム履修者、②法曹・法曹有資格者のうちそれを希望する者、又は③これらに該当しない者であって指導教員が適切と認めたものに限って認められる。

ビジネスロー専攻の授業科目（演習を含む。）のうちから、16単位以上を修得しなければならない。

本研究科委員会が在学期間の特例を認めた者については、ビジネスロー専攻の講義の単位をもって4単位まで演習の単位に代えることができる。

その他、研究倫理等の観点からいくつかの研修の受講が要件となることがある。

プログラム修了証（サーティフィケート）取得要件

知財戦略プログラム、情報法プログラム又はG B Lプログラムのプログラム修了証（サーティフィケート）取得のためには、上記修了要件を満たすことに加え、プログラム修了時に知財戦略ゼミ、情報法ゼミまたはG B Lゼミに登録していること、及び、「知財戦略プログラム」「情報法プログラム」及び「G B Lプログラム」実施要領別表1、2に定める科目から8単位以上を修得しなければならない。ただし、基礎科目（ビジネスロー総合問題、ビジネスロー特殊問題）、法務特別講義Ⅰ～Ⅹ、Special Topics in Business Law Ⅰ～Ⅳを除き同一科目を重複して修得した単位は、修得しなければならない単位数に算入することはできない。

演 習

- ① 演習単位の修得のためには、ビジネスロー専攻の教員が担当する演習を履修しなければならない。
- ② 演習指導教員は、研究テーマに応じて決定され、別途、通知される。
- ③ 演習は春学期及び夏学期の通期で1科目（2単位）、秋学期及び冬学期の通期で1科目（2単位）として、上記修了要件の修得すべき単位数を履修しなければならない。
- ④ 在学期間中における演習指導教員の変更は、原則として認めない。

講 義

- ① ビジネスロー専攻に開設する講義及びその単位数は、ビジネスロー専攻講義表に示してある。
- ② 講義は一部の科目を除き原則として半年単位で実施され、春学期及び夏学期の通期（13週）週1回（105分）の講義は2単位、秋学期及び冬学期の通期（13週）週1回（105分）の講義は2単位とする。
- ③ 修得済みの同一教員による同一の講義科目を重複して履修することはできない。ただし、ビジネスロー専攻の基礎科目（ビジネスロー総合問題、ビジネスロー特殊問題）については、重複して履修することができる。また、同一教員によらない同一の講義科目は重複して履修することができる。
- ④ 異なる教員による同一の講義科目を重複して修得した単位は、上記修了要件の修得しなければならない単位数に算入することができない。ただしビジネスロー専攻の基礎科目（ビジネスロー総合問題、ビジネスロー特殊問題）、法務特別講義Ⅰ～Ⅹ、Special Topics in Business Law Ⅰ～Ⅳはこの限りではない。
- ⑤ ビジネスロー専攻以外の法学研究科の講義及び他の研究科の講義（別に定めるものを除く。）、学部発展科目を履修することができる。ただし、学部発展科目を履修する場合には、演習指導教員の承認を得なければならず、かつ、8単位を超えることはできない。また、経営管理研究科国際企業戦略専攻の講義の履修については、担当教員等との面談の上、許可がおりた科目のみ履修可能です。

履修の届出

- ① 履修登録は学年暦による。
- ② 履修登録の有効期間は、当該届出学期である。したがって、届出学期において不合格となった講義を次学期以降改めて履修する場合は、新たに履修登録を行わなければならない。
- ③ 講義の選択履修にあたっては、あらかじめ演習指導教員に相談しなければならない。

課程修了の認定

(学位の種類)

修士課程の修了を認定された者には、「修士（経営法）」の学位を授与する。

(試験、成績評価及び単位の認定)

- ・課程修了の認定は試験による。試験には学科試験、学位論文試験及び最終試験がある。
- ・学科試験は、履修を届け出た講義について、期日を定めて行う。
- ・ビジネスロー専攻の講義、修士学位論文の成績は、「A+、A、B、C、F」の5段階により行い、「A+、A、B、C」を合格、「F」を不合格とする。ただし、演習の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。
- ・単位の認定は、本研究科委員会が行う。
- ・2019年度より、成績評価ガイドラインを適用する。

成績評価ガイドライン「A+及びA評価の取得者数は、A+・A・B・C評価取得者数の合計の3分の1以下とする。また、A+評価の取得者数は、A+・A評価者数の3分の1以下とする。」

＜ガイドライン適用除外科目＞演習・研究指導・コース（授業）完了者（「A+・A・B・C・F」評価取得者）が20名未満の授業科目・その授業科目を提供する研究科の教授会がガイドライン適用除外として認めた授業科目（ビジネスロー専攻の場合は「ビジネスロー総合問題」）

(学位論文審査及び最終試験)

- ① 所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者は、演習指導教員の助言を得て、修士学位論文又は研究の成果（以下「修士学位論文等」という。）を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。
- ② 修士学位論文等の作成にあたっては、論文を提出しようとする時期の2ヶ月前の日が属する月の末日までに、演習指導教員に草稿を提出して指導を受けることが必要である。ただし、指導教員からそれより早い草稿提出日の指定があった場合には、その日までに提出しなければならない。
- ③ 論文の題目を、演習指導教員の同意を得たうえで千代田キャンパス事務室まで提出する。提出方法等は別途千代田キャンパス事務室より通知する。
研究成果の提出を選択する者は、この際に届け出ることとする。
- ④ 修士学位論文等の提出時期は2025年7月3日（木）又は2026年1月5日（月）の年2回とし、本研究科長あてに提出するものとする。
- ⑤ 修士学位論文等として、主論文、その要旨を記載したもの、主論文及びその要旨の電子ファイル、論文提出情報記入用紙、研究倫理に関する誓約書を提出すること。提出部数及び提出方法については別途通知する。
- ⑥ 修士学位論文等の審査及び最終試験は、2人以上の審査員によって行う。審査員は、提出論文の題目に基づき、本研究科委員会において選出する。
- ⑦ 修士学位論文等の審査期間は、原則として審査員選出後2ヶ月以内とする。
- ⑧ 最終試験は、修士学位論文等の審査終了後1ヶ月以内に、修士学位論文等を中心として、これに関連ある学科について口頭試問により行う。

【ビジネスロー専攻・博士後期課程】

修了の要件

- ① 博士後期課程の修了要件は、3年（法科大学院の課程を修了した者にあつては2年）以上在学し、18単位（法科大学院を修了した者にあつては14単位）以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することである。
- ② 博士後期課程ビジネスロー専攻の学生は、講義6単位以上（「外国法特講Ⅰ」及び「外国法特講Ⅱ」を含む。）、演習12単位以上、合計18単位以上を修得しなければならない。ただし、法科大学院の課程を修了した者については、講義6単位以上（「外国法特講Ⅰ」及び「外国法特講Ⅱ」を含む。）、演習8単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。なお、第4年目以降の演習の単位をもって、講義科目の単位に代えることができる。
- ③ 本研究科委員会が在学期間の特例を認めた者については、ビジネスロー専攻の講義の単位をもって8単位まで演習の単位に代えることができる。
- ④ その他、研究倫理等の観点からいくつかの研修の受講が要件となることがある。

演 習

- ① 演習単位の修得のためには、ビジネスロー専攻の教員が担当する演習を履修しなければならない。
- ② 演習指導教員は、研究テーマに応じて決定され、別途、通知される。
- ③ 演習は春学期及び夏学期の通期で1科目（2単位）、秋学期及び冬学期の通期で1科目（2単位）として、上記修了要件の修得すべき単位数を履修しなければならない。
- ④ 在学期間中における演習指導教員の変更は、原則として認めない。

講 義

- ① ビジネスロー専攻に開設する講義及びその単位数は、ビジネスロー専攻講義表に示してある。
- ② 講義は原則として半年単位で実施され、春学期及び夏学期の通期（13週）週1回（105分）の講義は2単位、秋学期及び冬学期の通期（13週）週1回（105分）の講義は2単位とする。
- ③ 修得済の同一教員による同一の講義科目を重複して履修することはできない（ただし「ビジネスロー特殊研究」を除く）。また、同一教員によらない同一の講義科目は重複して履修することができる。
- ④ 異なる教員による同一の講義科目を重複して修得した単位は、上記修了要件の修得しなければならない単位数に算入することができない。ただしビジネスロー特殊研究、法務特別講義Ⅰ～Ⅹ、Special Topics in Business LawⅠ～Ⅳはこの限りではない。
- ⑤ ビジネスロー専攻以外の法学研究科の講義及び他の研究科の講義（別に定めるものを除く。）を履修することができる。ただし、経営管理研究科国際企業戦略専攻の講義の履修については、国際企業戦略専攻長及びビジネスロー専攻長と面接してその承認を得なければならない。

履修の届出

- ① 履修登録は学年暦による。
- ② 履修登録の有効期間は、当該届出学期である。したがって、届出学期において不合格となった講義を次学期以降改めて履修する場合は、新たに履修登録を行わなければならない。
- ③ 講義の選択履修にあたっては、あらかじめ演習指導教員に相談しなければならない。

課程修了の認定

(学位の種類)

博士後期課程の修了を認定された者には、「博士（経営法）」の学位を授与する。

(試験、成績評価及び単位の認定)

- ・課程修了の認定は試験による。試験には学科試験、学位論文試験及び最終試験がある。
 - ・学科試験は、履修を届け出た講義について、期日を定めて行う。
 - ・ビジネスロー専攻の講義の成績は、「A＋、A、B、C、F」の5段階により行い、「A＋、A、B、C」を合格、「F」を不合格とする。ただし、演習の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。
- 博士後期課程在学者の博士学位論文及び博士課程単位修得論文の成績は、E（合格）及びF（不合格）の2段階とする。

- ・単位の認定は、本研究科委員会が行う。

(学位論文審査及び最終試験)

- ① 所定の単位を修得して博士の学位を得ようとする者は、演習指導教員の助言を得て、博士学位論文を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。
- ② 博士学位論文の作成にあたっては、在学2年目の秋に中間報告会で論文構想について発表を行うこと、及び、論文を提出しようとする時期の3ヶ月前までに（7月3日（木）提出の場合は4月3日（木）、12月4日（木）提出の場合は9月4日（木）までに）、演習指導教員に草稿を提出して指導を受けることが必要である。
- ③ 論文の題目を、演習指導教員の同意を得たうえで千代田キャンパス事務室まで提出する。提出方法の案内は別途千代田キャンパス事務室より行う。
- ④ 博士学位論文の提出時期は2025年7月3日（木）又は2025年12月4日（木）の年2回とし、本研究科長あてに提出するものとする。
- ⑤ 博士学位論文として、主論文、その要旨を記載したもの、主論文及び要旨の電子ファイル、論文提出情報記入用紙、研究倫理に関する誓約書を提出しなければならない。なお、参考論文、書評などを併せて提出することができる。提出部数及び提出方法については別途通知する。
- ⑥ 字数の目安は15万字とする。なお、主題が共通している複数の一連の論文を合本して提出することを認める（演習指導教員の指導に基づくものであれば、既発表の論文を含めても構わない）。
- ⑦ 博士学位論文審査及び最終試験は、3人以上の審査員によって行う。審査員は、提出論文の題目に基づき、本研究科委員会において選出する。
- ⑧ 博士学位論文審査の期間は、原則として審査員選出後3ヶ月以内とする。
- ⑨ 最終試験は、博士学位論文の審査終了後1ヶ月以内に、同論文に関する口頭試問により行う。

その他

- ◇ 詳細は、法学研究科規則、法学研究科細則、一橋大学学則等を参照すること。これらの規則は、https://www.hit-u.ac.jp/d1w_reiki/reiki.html で閲覧することができる。

■大学院法学研究科ビジネスロー専攻ディプロマ・ポリシー

一橋大学大学院法学研究科ビジネスロー専攻は、豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成するとの理念に基づいて、ビジネスローの分野において国際的な視野と戦略的思考能力を身に付け、幅広い分野において活躍することのできる法曹・法務人材の養成を目指します。

このような教育目標に基づき、本専攻は、修士課程及び博士後期課程のそれぞれにおいて、1. に掲げる能力及び資質等を修得していることを2. で示す方法で確認し、修了の認定を行い、修士（経営法）又は博士（経営法）の学位を授与します。

1. 修得する能力・資質等

（1）修士課程

修士課程では、ビジネス上の複雑な法的課題やグローバルな経済環境で新たに生じる問題にも解決の道筋を見出せる法曹・法務人材を育成することを教育目標としています。このような教育目標に基づいて、次に掲げる目標を達成した学生に、修士（経営法）の学位を授与します。

- ①ビジネスローに関する幅広く深い学識を有していること。
- ②国際的な視野を有していること。
- ③知識を実践に生かす応用的な研究能力を有していること。

（2）博士後期課程

博士後期課程では、実務における経験から得た着想を学術理論に結びつけ、従来の研究者養成型の博士論文とは異なる新しいタイプの論文を完成させることで、ビジネスロー研究の多様化という観点から学問的に貢献できる人材を育成することを教育目標としています。実務での議論をリードするのみならず、実務と理論を結び付ける存在として、大学における法務教育の担い手となることも期待しています。このような教育目標に基づいて、次に掲げる目標を達成した学生に、博士（経営法）の学位を授与します。

- ④実務においてそのテーマの第一人者として認められる深い学識を有していること。
- ⑤ビジネスローに関する理論を実務に生かし又は新しい理論的成果を生み出す研究能力を有していること。

2. 修得した能力・資質等の判定方法

（1）修士課程

修士課程では、次の要件に備えた者に対して修了認定を行います。

（a）上記①及び②に係る能力を確認するための要件として、所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得していること。

（b）上記③に係る能力を確認するための要件として、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う修士論文又はリサーチペーパーの審査及び最終試験に合格すること。

（2）博士後期課程

博士後期課程では、次の要件を備えた者に対して修了認定を行います。

（a）上記④に係る能力を確認するための要件として、所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修

得していること。

（b）上記⑤に係る能力を確認するための要件として、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

2. 法学研究科演習担当教員

括弧内は、指導教員の担当する演習の題目である。

×印を付してある教員は、本年度演習を担当しない。

△印を付してある教員は、本年度新規申込みを受理しない。

※印を付してある教員の演習は、教職課程「教科又は教職に関する科目」中の「演習」に該当する。

【法学・国際関係専攻】

	安藤 馨	教授	(法 哲 学)		相澤 美智子	教授	(労 働 法)
	ジョン・ミドルトン	教授	(英 米 法)		仮屋 広郷	教授	(商 法)
△	但見 亮	教授	(中 国 法)		酒井 太郎	教授	(商 法)
	松園 潤一朗	教授	(日本法制史)		高橋 真弓	准教授	(商 法)
	屋敷 二郎	教授	(西洋法制史)		玉井 利幸	教授	(商 法)
					小林 一郎	教授	(商 取 引 法)
	江藤 祥平	教授	(憲 法)		長塚 真琴	教授	(知的財産法)
	平良 小百合	准教授	(憲 法)		柳 武史	教授	(経 済 法)
△	只野 雅人	教授	(憲 法)				
	辻 琢也	教授	(行 政 学)	×	青木 孝之	特任教授	(刑 事 法)
	土井 翼	准教授	(行 政 法)		王 雲海	特任教授	(刑 事 法)
×	野口 貴公美	教授	(行 政 法)		本庄 武	教授	(刑 事 法)
	藤岡 祐治	准教授	(租 税 法)		緑 大輔	教授	(刑 事 法)
					高平 奇恵	教授	(刑事訴訟法)
△	竹村 仁美	教授	(国 際 法)	×	柏崎 順子	特任教授	(グローバル・ネットワーク論)
	中西 優美子	教授	(E U 法)	×	友澤 宏隆	教授	(グローバル・ネットワーク論)
※	秋山 信将	教授	(国際関係論)	×	早坂 静	准教授	(グローバル・ネットワーク論)
※	市原 麻衣子	教授	(国際関係論)	△	前田 眞理子	准教授	(グローバル・ネットワーク論)
※	大林 一広	教授	(国際関係論)				
※	△ 山田 敦	教授	(国際関係論)				
※	△ 青野 利彦	教授	(国際関係史)				
※	クォン・ヨンソク	准教授	(国際関係史)				
	石綿 はる美	准教授	(民 法)				
	小峯 庸平	准教授	(民 法)				
	角田 美穂子	教授	(民 法)				
	鳥山 泰志	教授	(民 法)				
△	杉山 悦子	教授	(民事訴訟法)				
	水元 宏典	教授	(民事訴訟法)				
×	八木 敬二	准教授	(民事訴訟法)				
	竹下 啓介	教授	(国 際 私 法)				

【ビジネスロー専攻】

括弧内は、指導教員の担当する演習の題目である。

○を付してある教員は、本年度博士後期課程演習を担当しない。

	生貝 直人	教 授	(情報法)
	井上 由里子	教 授	(知的財産法)
○	ウルフ レオン	教 授	(グローバルビジネスロー)
	櫻庭 涼子	教 授	(労働法)
	得津 晶	教 授	(会社法・金融法)
	吉村 政穂	教 授	(租税法)
	(未定)	准教授	(4月着任予定)
○	ピアセッキ スタニスワフ	准教授	(グローバルビジネスロー)

3. 法学研究科講義表

ナンバリングについて

講義表には授業科目のナンバリングが記載されている。自身の所属する課程・部門に該当する科目を判断する材料として参考にすること。なお、履修登録の際に使用する時間割コードとは異なるので注意すること。

(付番例)

J G- A 5 01-A-00

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦

	項目	割り振り
①	開講学部	J : 法学研究科
②	学部/大学院	G : 大学院科目
③	専攻・部門等	A : 演習・研究指導 B : 基礎法部門 C : 公法部門 D : 国際法部門 E : 民法部門 F : 企業法経済法部門 G : 刑事法部門 I : グローバル・ネットワーク論部門 J : 部門外講義 K : ビジネスロー科目 L : 知的戦略科目 M : GBL 科目 N : ビジネスロー演習
④	科目区分	4 : 学部・大学院共修科目 5 : 大学院科目(修士課程) 6 : 大学院科目(博士課程) 7 : 特別講義、寄附講義等(上記以外の区分) 8 : 演習・研究指導
⑤	通し番号	01～99
⑥	開講形態	A : 一般科目 G : GLP 科目 S : 演習・研究指導 L : 特別講義
⑦	枝番	00～99

(法学研究科講義表)

【法学・国際関係専攻】 ※最新の開講状況については、CELSや授業時間割表等でご確認ください。

ナンバリング	科目名		単位								
	修士課程	博士後期課程		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	開講形態	学部・大学院で 合同で開講する科目名	
JG-B501/601-A-00	現代英米私法	英米私法特殊研究	2	ジョン・ミドルトン	夏	火・金	3	英	①【対】全対面		
JG-B401-A-00	西洋私法史		2	屋敷 二郎	春夏	金	2	日	①【対】全対面	(学部)西洋法制史文献研究	
JG-B402-A-00	日本法制史		2	松園 潤一郎	秋冬	火	5	日	①【対】全対面	(学部)日本法制史文献研究	
JG-B602-A-00		日本法制史特殊研究	2	松園 潤一郎	春夏	水	1	日	①【対】全対面		
JG-B503/603-A-00	法哲学	法哲学特殊研究	2	安藤 馨	秋冬	木	2	日	①【対】全対面		
JG-B403-A-00	ローマ法		2	川島 翔	春夏	火	6	日	③【オ】全ライブ配信	(学部)ローマ法	
JG-B504/604-A-00	法文化構造論総合問題	法文化構造論特殊研究	2	安藤 馨	隔週 通年	金	4	日	①【対】全対面		
JG-B505/605-A-00	比較法文化	比較法文化特殊研究	2	【休講】							
JG-B506/606-A-00	西洋公法史	西洋公法史特殊研究	2	【休講】						(LS)発展ゼミⅡ	
JG-B507/607-A-00	現代英米公法	英米公法特殊研究	2	【休講】							
JG-B404-A-00	現代中国法		2	【休講】							
JG-B405-A-00	現代法哲学		2	【休講】						(学部)法哲学文献研究	
JG-B608-A-00		中国法特殊研究	2	【休講】							
JG-C501/601-A-00	憲法特殊問題A	憲法特殊研究A	2	平良 小百合	秋冬	木	2	日	①【対】全対面		
JG-C502/602-A-00	憲法特殊問題B	憲法特殊研究B	2	只野 雅人	秋冬	金	5	日	①【対】全対面		
JG-C503/603-A-00	憲法政策	憲法政策	2	江藤 祥平	秋冬	金	1	日	①【対】全対面	(IPP)憲法政策	
JG-C504/604-A-00	行政法特殊問題A	行政法特殊研究A	2	(新任)	秋冬	木	3	日	①【対】全対面	(IPP)政策法務研究	
JG-C505/605-A-00	行政法特殊問題B	行政法特殊研究B	2	土井 翼	春夏	木	3	日	①【対】全対面		
JG-C506/606-A-00	行政法特殊問題C	行政法特殊研究C	2	下山 憲治	秋冬	木	4	日	①【対】全対面	(IPP)政策分析の技法Ⅱ	
JG-C507/607-A-00	行政学特殊問題A	行政学特殊研究A	2	辻 琢也	春夏	月	4	日	①【対】全対面	(IPP)行政学Ⅰ・基礎	
JG-C508/608-A-00	行政学特殊問題B	行政学特殊研究B	2	辻 琢也	春夏	火	6	日	①【対】全対面	(IPP)行政学Ⅱ・応用	
JG-C402-A-00	地方自治法特殊問題		2	(新任)	秋冬	金	4	日	①【対】全対面	(学部)地方自治法	
JG-C509/609-A-00	立法学	立法学	2	滝川 雄一	秋冬	木	6	日	①【対】全対面	(IPP)立法学	
JG-C510/610-A-00	環境法政策	環境法政策	2	【休講】							
JG-C403-A-00	教育法		2	【休講】						(学部)教育法	
JG-C511/611-A-00	教育文化政策論	教育文化政策論	2	中村 有希 川村 匡 大江 耕太郎	秋冬	火	6	日	④【対】対面・ オンデマンドA	(IPP)現代行財政論I	
JG-C512/612-A-00	国土交通論	国土交通論	2	黒田 昌義	春夏	金	6限 (18:45 - 20:45)	日	①【対】全対面	(IPP)国土交通論	
JG-C513/613-A-00	租税法特殊問題A	租税法特殊研究A	2	藤岡 祐治	春夏	木	3	日	①【対】全対面	(LS)租税法Ⅰ (IPP)租税論Ⅰ	
JG-C514/614-A-00	租税法特殊問題B	租税法特殊研究B	2	【休講】						(LS)租税法Ⅰ (IPP)租税論Ⅰ	
JG-C401-A-00	国際租税法		2	【休講】						(学部)国際租税法	
JG-D501/601-A-00	国際法特殊問題A	国際法特殊研究A	2	【休講】						(LS)発展ゼミⅠ(国際法)	
JG-D502/602-A-00	国際法特殊問題B	国際法特殊研究B	2	松田浩道	春夏	月	3	日	①【対】全対面	(LS)発展ゼミⅠ(国際法)	
JG-D503/603-A-00	国際法特殊問題C	国際法特殊研究C	2	渡辺 豊	秋冬	金	4	英	③【オ】全ライブ 配信	(IPP)Community Interests and International LawⅡ	
JG-D504/604-A-00	EU法	EU法基礎研究	2	中西優美子	春夏	月	1	日	①【対】全対面	(LS)EU法	
JG-J414-G-00	EU法特殊問題	EU法特殊研究	2	中西優美子	秋冬	月	1	英	①【対】全対面	(IPP)Regional Studies(学)EU Law	
JG-D505/605-A-00	EU論特殊問題	EU論特殊研究	2	中西優美子	夏	集中	2	日	①【対】全対面	(IPP)EU論	
JG-D410/639-A-00	EU政策法	EU政策法	2	【休講】						(学部)EU政策法	
JG-D411/640-A-00	EU環境法	EU環境法	2	中西優美子	冬	月木	3	日	①【対】全対面	(学部)EU環境法	
JG-D506-A-00	国際人権法特殊問題		2	渡辺 豊	秋冬	水	3	日	③【オ】全ライブ配信	(IPP)国際人権法 (LS)国際公法Ⅲ	
JG-D507/607-A-00	国際安全保障特殊問題	国際安全保障特殊研究	2	秋山 信将	秋冬	火	2	日	①【対】全対面	(IPP)軍縮・不拡散論	
JG-D508/608-A-00	リサーチ・メソッド特殊問題	リサーチ・メソッド特殊研究	2	山田 敦	春夏	月	2	日	①【対】全対面	(IPP)政策分析の技法I	
JG-D509/609-A-00	国際政治理論特殊問題	国際政治理論特殊研究	2	市原 麻衣子	春夏	金	4	日	①【対】全対面	(IPP)国際政治学礎論	
JG-D510/610-A-00	ヨーロッパ国際政治史特殊問題	ヨーロッパ国際政治史特殊研究	2	【休講】						(IPP)Regional StudiesⅡ	
JG-D511/611-A-00	アメリカ政治外交史特殊問題	アメリカ政治外交史特殊研究	2	青野 利彦	春夏	月	3	日	①【対】全対面	(IPP)アメリカ外交政策論	
JG-D512/612-A-00	中国政治外交史特殊問題	中国政治外交史特殊研究	2	【休講】						(IPP)比較政治外交論	
JG-D513/613-A-00	日本外交史特殊問題	日本外交史特殊研究	2	【休講】						(IPP)日本外交政策論 (LS)国際関係学	
JG-D514/614-A-00	東アジア国際関係史特殊問題	東アジア国際関係史特殊研究	2	クォン・ヨンソク	秋冬	木	3	日	①【対】全対面	(IPP)東アジア国際関係 (LS)国際関係学	
JG-D515/615-A-00	政治学特殊問題	政治学特殊研究	2	松本 太	春夏	水	2	日	①【対】全対面	(IPP)政策決定過程論	
JG-D516/616-A-00	紛争論特殊問題	紛争論特殊研究	2	【休講】						(IPP)紛争論	
JG-D402/626-A-00	Special Case Study on International Security	Advanced Case Study on International Security	2	助川 康	春夏	水	5	英	①【対】全対面	(学部)(HGP)Case Study on International Security (IPP)Theories and Practices of International Security	
JG-D517/617-A-00	Special Issues in History of US Foreign Relations	Advanced Research on History of US Foreign Relations	2	青野 利彦	秋冬	月	2	日	①【対】全対面	(IPP)US Foreign Policy	
JG-D401/625-A-00	Special Issues in Theories of Global Governance	Advanced Research on Theories of Global Governance	2	秋山 信将	秋冬	水	1	英	①【対】全対面	(学部)Global Governance(IPP)Global Governance Theory	

ナンバリング	科目名		単位							
	修士課程	博士後期課程		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	開講形態	学部・大学院で 合同で開講する科目名
JG-D405/628-A-00	Special Issues in International Organizations	Advanced Research on International Organizations	2	中谷 純江	春夏	水	1	英	対面	(IPP) UN & NGOs (学部)(HGP)International Organizations
JG-D404-A-00	Managing the SDGs – SIGMA Global Active Learning		2	【科目廃止】						
JD-D412-A-00	Responsible Digital Transformation – SIGMA Global Active Learning			【科目廃止】						
JG-J406-G-00	International Seminar (UK)		2	(新任)	秋冬	水	1	英	①【対】全対面	(学部)GLP国際セミナー(英国)A (IPP)International Seminar (UK)
JG-J412-G-00	Euro-Asia Summer School	Euro-Asia Summer School	2	山田 敦	夏	集中	2	英	①【対】全対面	(学部)GLP国際セミナー(ベルギー) (IPP)Euro-Asia Summer School
JG-J415-G-00	International Seminar (USA)		2	深澤 一弘	冬	集中	集中	英	③【オ】全ライブ配信	(学部)GLP国際セミナー(米国) (IPP)International Seminar (USA)
JG-J417-G-01	International Seminar (Australia)		2	田中(坂部)有佳子	秋	火	2	英	①【対】全対面	(学部)GLP国際セミナー(豪州)
JG-D518/618-A-00	Special Case Study on Theories of International Relations	Advanced Case Study on Theories of International Relations	2	【休講】						(IPP)Gender and International Relations
JG-D519/619-A-00	Special Case Study on International History	Advanced Case Study on International History	2	【休講】						(学部)Case Study on International History (IPP) History of International Order
JG-D403/627-A-00	Special Case Study on International Political Economy	Advanced Case Study on International Political Economy	2	FLOK Danielle	春夏	火	4	英	①【対】全対面	(学部)(HGP)Case Study on International Political Economy (IPP)International Political Economy II
JG-D520/620-A-00	Special Issues in International Political Economy	Advanced Research on International Political Economy	2	HUYNH Nguyen Khoi	春夏	月	1	英	①【対】全対面	(IPP)International Political Economy I
JG-D521/621-A-00	Legal Research and Writing	Legal Research and Writing	2	【休講】						
JG-D522/622A-00	Special Issues in International Institutions	Advanced Research on International Institutions	2	大林 一広	秋冬	月	4	英	①【対】全対面	(IPP) International Institutions
JG-D523/623A-00	Special Issues in Peace Studies	Advanced Research on Peace Studies	2	【休講】						(IPP) Peace Studies
JG-D524/624A-00	Special Issues in Japan's Foreign Policy I	Advanced Research on Japan's Foreign Policy I	2	嘉治 美佐子	秋冬	月	4	英	①【対】全対面	(IPP)Japan's Foreign Policy Making I
JG-D406/629-A-00	Special Issues in Japan's Foreign Policy II	Advanced Research on Japan's Foreign Policy II	2	秋山 信将 徳地 秀士	春夏	金	5	英	①【対】全対面	(IPP) Japan's Foreign Policy Making II (学部)Japan and Interenational Relations
JG-D407/630-A-00	メディアと国際政治特殊問題	メディアと国際政治特殊研究	2	佐藤 武嗣	秋冬	火	5	日	対面	(学部)(IPP) メディアと国際政治
JG-D408/631-A-00	国際政治の計量分析特殊問題Ⅰ	国際政治の計量分析特殊研究Ⅰ	2	浅野 星	春夏	火	6	日	③【オ】全ライブ配信	(学部)国際政治の計量分析Ⅰ (IPP) 国際政治のデータ分析Ⅰ
JG-D409/632-A-00	国際政治の計量分析特殊問題Ⅱ	国際政治の計量分析特殊研究Ⅱ	2	浅野 星	秋冬	火	6	日	③【オ】全ライブ配信	(学部)国際政治の計量分析Ⅱ (IPP) 国際政治のデータ分析Ⅱ
JG-D533/633-A-00	Special Issues in International Security Policy	Advanced Research on International Security Policy	2	秋山 信将	秋冬	火	3	英	①【対】全対面	(IPP) International Security Policy
JG-D534/634-A-00	Special Issues in Human Security	Advanced Research on Human Security	2	【休講】						(IPP) Human Security I
JG-D535/635-A-00	アカデミック・ライティング	アカデミック・ライティング	2	大林 一広 富塚 あや子	春夏	水	3	日	①【対】全対面	
JG-D536/636-A-00	SDGs – 理論と実践 – 特殊講義	SDGs – 理論と実践 – 特殊講義	2	中村 俊裕	夏	集中	1	日	①【対】全対面	(学部)国際政治経済研究 (IPP) SDGs – 理論と実践 –
JG-D537/637-A-00	Special Issues in Theories of World Politics	Advanced Research on Theories of World Politics	2	PARK Ji Yeon	秋冬	水	1	英	①【対】全対面	(IPP)Theories of World Politics
JG-D538/638-A-00	Special Issues in Research Methods in International Relations	Advanced Research Methods in International Relations	2	FLOK Danielle	秋冬	火	1	英	①【対】全対面	(IPP)Research Methods in International Relations
JG-J401/608-A-00	Introduction to Japanese Law	Introduction to Japanese Law	2	吉田 聡宗	春夏	火	2	英	①【対】全対面	(学部)Introduction to Japanese Law
JG-J402/609-A-00	Comparative Law	Comparative Law	2	本庄 萌	秋冬	水	6	英	③【オ】全ライブ配信	(学部)Comparative Law
JG-J403/610-A-00	Law and Philosophy			三浦 基生	秋冬	火	4	英	①【対】全対面	(学部)Law and Philosophy
JG-J416/616-A-00	Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics	2	【科目廃止】						(学部)(HGP) Quantitative Analysis in International Politics (IPP) Quantitative Analysis in International Relations
JG-J418/618-A-00	Special Issues in Game Theory in International Politics	Advanced Research on Game Theory in International Politics	2	XIN Nong	春夏	火	2	英	①【対】全対面	(IPP) New Approaches to International Law and Relations II (学部)(HGP)Game Theory in International Politics
JG-J419/619-A-00	Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics A	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics A	2	HUYNH Nguyen Khoi	秋冬	水	2	英	①【対】全対面	(HGP/学部) Quantitative Analysis in International Politics A (IPP) Quantitative Analysis in International Relations A
JG-J421/621-A-00	Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics B	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics B	2	菊田 恭輔	春夏	木	1	英	③【オ】全ライブ配信	(HGP/学部) Quantitative Analysis in International Politics B (IPP) Quantitative Analysis in International Relations B

JG-J420/620-A-00	国際金融政治特殊問題	国際金融政治特殊研究	2	三好 敏之	秋冬	水	5	日	①【対】全対面	(学部)金融と国際政治 (IPP) 国際金融政治論
------------------	------------	------------	---	-------	----	---	---	---	---------	---------------------------

ナンバリング	科目名		単位								
	修士課程	博士後期課程		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	開講形態	学部・大学院で 合同で開講する科目名	
JG-E501/601-A-00	民事法特殊問題	民事法特殊研究	1	水元 宏典	通年 月1回	月	4	日	①【対】全対面		
JG-E502/602-A-00	財産法特殊問題A	財産法特殊研究A	2	【休講】							
JG-E503/603-A-00	財産法特殊問題B	財産法特殊研究B	2	西垣 怜央	秋冬	金	3	日	①【対】全対面		
JG-E504/604-A-00	財産法特殊問題C	財産法特殊研究C	2	【休講】							
JG-E401-A-00	知的財産法A		2	長塚真琴	春	火金	1	日	①【対】全対面	(学部)知的財産法A	
JG-E402-A-00	知的財産法B		2	長塚真琴	夏	火金	1	日	①【対】全対面	(学部)知的財産法B	
JG-E505/605-A-00	知的財産法特殊問題A	知的財産法特殊研究A	2	長塚真琴	秋冬	火	3	日	①【対】全対面		
JG-E506/606-A-00	知的財産法特殊問題B	知的財産法特殊研究B	2	【休講】							
JG-E507/607-A-00	家族法特殊問題	家族法特殊研究	2	【休講】							
JG-E508/608-A-00	民事訴訟法特殊問題A	民事訴訟法特殊研究A	2	【休講】							
JG-E509/609-A-00	民事訴訟法特殊問題B	民事訴訟法特殊研究B	2	水元 宏典	秋冬	金	4	日	①【対】全対面		
JG-E510/610-A-00	国際私法基礎理論	国際私法特殊研究	2	竹下 啓介	春夏	火	3	日	①【対】全対面		

法学研究科

ナンバリング	科目名		単位								
	修士課程	博士後期課程		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	開講形態	学部・大学院で 合同で開講する科目名	
JG-F501/601-A-00	経済法基礎理論	経済法特殊研究	2	玉井利幸	春夏	木	5	日	①【対】全対面		
JG-F602-A-00		国際経済法	2	【休講】							
JG-F503/603-A-00	企業法総合問題	企業法特殊研究総合	2	【休講】							
JG-F504/604-A-00	企業法特殊問題A	企業法特殊研究A	2	高橋 真弓	春夏	月	2	日	①【対】全対面		
JG-F505/605-A-00	企業法特殊問題B	企業法特殊研究B	2	飯屋 広郷	秋冬	水	1	日	①【対】全対面		
JG-F404-A-00	金融商品取引法		2	高橋 真弓	秋	月木	2	日	①【対】全対面	(学部)金融商品取引法	
JG-F402-A-00	保険法		2	小林道生	秋冬	月	2	日	①【対】全対面	(学部)保険法	
JG-F506/606-A-00	企業法政策	企業法政策	2	酒井太郎	秋冬	金	3	日	①【対】全対面		
JG-F507/607-A-00	海空法特殊問題	海空法特殊研究	2	【休講】							
JG-F401-A-00	企業法務		2	小林一郎	春夏	木	2	日	①【対】全対面	(学部)企業法務	
JG-F508-A-00	企業判例総合分析		2	柳武史	秋冬	金	4	日	①【対】全対面		
JG-F509/609-A-00	労働法特殊問題	労働法特殊研究	2	相澤美智子	春夏	水	1	日	①【対】全対面		
JG-F510-A-00	雇用・社会法政策		2	【休講】							
JG-F403-A-00	社会保障法		2	【休講】						(学部、法科大学院)社会保障法	
JG-E403-A-00→JG-F405-A-00	商取引法		2	小林一郎	秋冬	火	2	日	①【対】全対面	(学部)商取引法	
JG-G501/601-A-00	刑事法基礎理論	刑事法特殊研究A	2	本庄 武	秋冬	水	2	日	①【対】全対面		
JG-G502/602-A-00	刑事手続基礎理論	刑事法特殊研究B	2	緑 大輔 青木 孝之	春夏	水	2	日	①【対】全対面		
JG-G503/603-A-00	刑事司法過程論	刑事法特殊研究C	2	高平 奇恵	秋冬	木	3	日	①【対】全対面		
JG-G504/604-A-00	刑事学基礎論	刑事学特殊研究A	2	【休講】							
JG-G505/605-A-00	刑事政策基礎論	刑事学特殊研究B	2	王 雲海	秋冬	木	2	日	①【対】全対面		
JG-I501/601-A-00	交渉文化論特殊問題A	交渉文化論特殊研究A	2	【休講】							
JG-I502/602-A-00	交渉文化論特殊問題B	交渉文化論特殊研究B	2	早坂静	春夏	金	2	日	⑧【対】対面・ ライブ配信A	(学)交渉文化論B (院)英語圏言語文化特別研究D(言社研)	
JG-I503/603-A-00	交渉文化論特殊問題C	交渉文化論特殊研究C	2	【休講】							
JG-I504/604-A-00	交渉文化論特殊問題D	交渉文化論特殊研究D	2	【休講】							
JG-I505/605-A-00	交渉文化論特殊問題E	交渉文化論特殊研究E	2	【休講】							
JG-I506/606-A-00	法言語文化論特殊問題A	法言語文化論特殊研究A	2	【休講】							
JG-I507/607-A-00	法言語文化論特殊問題B	法言語文化論特殊研究B	2	【休講】							
JG-I508/608-A-00	法言語文化論特殊問題C	法言語文化論特殊研究C	2	【休講】							
JG-I509/609-A-00	法言語文化論特殊問題D	法言語文化論特殊研究D	2	【休講】							
JG-I510/610-A-00	法言語文化論特殊問題E	法言語文化論特殊研究E	2	【休講】						(IPP)日本研究	
JG-I511/611-A-00	法言語文化論特殊問題F	法言語文化論特殊研究F	2	柏崎 順子	春夏	火	3	日	対面	(IPP)日本研究	
JG-J702-A-00	信託法		2	田村 直史	春夏	水	3	日	①【対】全対面	(学)信託法	
JG-J718-A-00	テクノロジーとリーガル・イノベーション		1	【休講】						(学部)テクノロジーとリーガル・イノベーション	
JG-J730/731-L-00	特別講義	特別講義	2	XIN Nong	秋冬	火	4	英	①【対】全対面	(HGP)(学部)国際関係特別講義B(International Relations and Domestic Politics) (IPP)International Relations and Domestic Politic	
JG-J721/722-L-00	特別講義	特別講義	2	中谷 純江	春夏	火	1	英	①【対】全対面	(IPP)New Approaches to International Law and Relations I (学部/HGP)国際関係特別講義A(法研)特別講義(副題:国際政治と科学技術)	
JG-J721/722-L-00	特別講義		2	(新任教員)	秋冬	金	3	英	①【対】全対面	(学部)国際関係特別講義C (IPP)特殊講義IV	
JG-J721/722-L-00	特別講義		2	David Uriel Socol de la Osa	秋	未定	未定	英	未定		
JG-J721/722-L-00	特別講義		2	David Uriel Socol de la Osa	冬	未定	未定	英	未定		
JG-J723/724-L-00	特別講義	特別講義	1	【休講】						(学部)法学特別講義E 副題:リーガルイノベーション入門	
JG-J733/734-L-00	Introduction to the U.S. Legal System	Introduction to the U.S. Legal System	2	【休講】							
JG-J737/738-A-00	サイバー空間と国際政治	サイバー空間と国際政治特殊問題	2	川口 貴久	春夏	火	4	日	①【対】全対面	(学部)サイバー空間と国際政治 (IPP)サイバー領域と国際政治	
JG-J735/736-A-00	危機管理論特殊問題		2	秋山 信将 梅山 吾郎 蛭間 芳樹	春夏	火	5	日	①【対】全対面	(学部)危機管理研究 (IPP)危機管理論	
JG-J739/740-A-00	企業法務インターンシップ		1	小林 一郎	通年	他	6	日	①【対】全対面	(学部)企業法務インターンシップ	
JG-J741/742-A-00	GLIセミナー		1	竹下 啓介	通年	他	他	英	⑧【対】対面・ ライブ配信A		
JG-J743/744-A-00	GLIセミナー		2	竹下 啓介	通年	他	他	英	⑧【対】対面・ ライブ配信A		

【EU研究共同プログラム科目】

ナンバリング	科目名		単位								
	修士課程	博士後期課程		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	開講形態	学部・大学院で 合同で開講する科目名	
JG-J501/601-A-00	EUワークショップ	EUワークショップ	1	中西優美子 大月康弘 秋山晋吾 熊本方雄	春夏	水	4	日	①【対】全対面		

JG-J501/601-A-00	EUワークショップ	EUワークショップ	1	中西優美子 大月康弘 秋山晋吾 熊本方雄	秋冬	水	4	日	①【対】全対面	
JG-J502/602-A-00	EU Research Skills I	EU Research Skills I	2	ボシティアン・ベルグラニチュ	春夏	水	3	英	①【対】全対面	
JG-J503/603-A-00	EU Research Skills II	EU Research Skills II	2	ボシティアン・ベルグラニチュ	秋冬	水	3	英	①【対】全対面	
JG-J412-G-00	Euro-Asia Summer School	Euro-Asia Summer School	2	山田 敦	GEP 夏	集中	2	英	①【対】全対面	(学部)GLP国際セミナー(ベルギー): (IPP)Euro-Asia Summer School
	(経管)EUにおける通貨・金融	(経営)EUにおける通貨・金融		【休講】						「(経管)国際金融特論」をもってかえる
	(経)EU社会の基層	(経)EU社会の基層	2							「(経済)文明史」をもってかえる
	(経)西洋経済史	(経)西洋経済史	2							

法学研究科

ナンバリング		科目名	単位							
	修士課程	博士後期課程		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	開講形態	学部・大学院で 合同で開講する科目名
	European Studies I	European Studies I	2							「(経済)Selected Topics in Economics D or Selected Topics in Economics E」 をもってかえる
JG-J504/604-A-00	European Studies II	European Studies II	2	スキファノ・アドリアン	春夏	木	3	英	①【対】全対面	
JG-J505/605-A-00	European Studies III	European Studies III	2	【休講】						
JG-D504/604-A-00	EU法	EU法基礎研究	2	中西優美子	春夏	月	1	日	①【対】全対面	(LS)EU法
JG-J414-G-00	EU法特殊問題	EU法特殊研究	2	中西優美子	秋冬	月	1	英	①【対】全対面	(IPP)Regional Studies(学)EU Law
JG-D505/605-A-00	EU論特殊問題	EU論特殊研究	2	中西優美子	夏	集中	2	日	①【対】全対面	(IPP)EU論
JG-D410/639-A-00	EU政策法			【休講】						(学部)EU政策法
JG-D411/640-A-00	EU環境法	EU環境法	2	中西優美子	冬	月木	3	日	①【対】全対面	(学部)EU環境法
JG-J506/606-A-00	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	2	【休講】						「(法)西洋公法史」をもってかえる
JG-J402/609-A-00	Comparative Law	Comparative Law	2	本庄 萌	秋冬	水	6	英	③【オ】全ライブ配信	(学部)Comparative Law
	(社)ヨーロッパの比較政治	(社)ヨーロッパの比較政治	2							「(社)比較政治」をもってかえる
	(社)ヨーロッパ社会史特論	(社)ヨーロッパ社会史特論	2							「(社)ヨーロッパ社会史特論A」「ヨーロッパ社会史特論B」をもってかえる
	(社)ヨーロッパ社会史	(社)ヨーロッパ社会史	2							「(社)ヨーロッパ社会史Ⅱ(近代)」 「(社)ヨーロッパ社会史B(近現代)」もってかえる

【ビジネスロー専攻】 ※最新の開講状況については、manaba掲載の授業時間割表でご確認ください。

修士課程		博士後期課程		単位						
	科目名		科目名		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	備考
基礎科目										
JG-K501-A	ビジネスロー総合問題			2	吉村 政穂 他	春夏	水	6	J	
JG-K501-A	ビジネスロー総合問題(IP)			2	井上 由里子 他	春夏	水	6	J	
JG-K501-A	ビジネスロー総合問題(GBL)			2	Leon Wolff 他	春夏	水	6	E	
JG-K501-A	ビジネスロー総合問題(Information Law)			2	生貝 直人 他	春夏	水	6	J	
JG-K510-A	ビジネスロー特殊問題	JG-K610-A	ビジネスロー特殊研究	2	高井 章光	春夏／秋冬	他	他	J	
JG-K510-A	ビジネスロー特殊問題	JG-K610-A	ビジネスロー特殊研究	2	向 宣明	春夏／秋冬	他	他	J	
基本科目										
JG-K502-A	コーポレート・ガバナンス入門			1	得津 晶	春	土	他	J	
JG-K586-A	コーポレート・ガバナンスと法			1	得津 晶	春	木	7	J	
JG-K503-A	M&Aの法務(国内法務)			2	【不開講】					
JG-K504-A	金融取引と法			2	得津 晶	秋冬	木	7	J	
JG-K505-A	競争政策と法			2	向 宣明	春夏	火	7	J	
JG-K506-A	ビジネス紛争処理法			2	高井 章光	春夏	火	7	J	
JG-K507-A	雇用関係と法			2	櫻庭 涼子	春夏	木	6	J	
JG-K508-A	企業課税			2	吉村 政穂	春夏	土	10:15~12:00	J	
JG-L509-A	著作権法			2	井上 由里子	春夏	金	7	J	
JG-L510-A	特許法			2	(新任教員)	春夏	月	7	J	
JG-L511-A	情報法概論			1	生貝 直人	春	火	6	J	
JG-M511-A	Legal English			2	SAUNDERS Kayin	秋冬	月	6	E	
JG-M512-A	American Business Law in Global Perspective			2	MACDERMID Darcy	春夏	木	7	E	
JG-M513-A	Japanese Business Law in Global Perspective			2	WOLFF Leon	秋冬	木	6	E	
発展科目										
JG-K514-A	ベンチャー企業と法	JG-K614-A	会社法応用研究Ⅰ(博士)	1	水島 淳	秋	金	6	J	
JG-K587-A	コーポレート・ファイナンスと法	JG-K687-A	会社法応用研究Ⅴ(博士)	2	【不開講】					
JG-K515-A	M&Aの法務(M&A契約)	JG-K615-A	会社法応用研究Ⅱ(博士)	2	【不開講】					
JG-K516-A	信託と金融実務	JG-K616-A	金融法応用研究Ⅰ(博士)	2	【不開講】					
JG-K517-A	公正取引と法	JG-K617-A	経済法応用研究Ⅰ(博士)	2	【不開講】					
JG-K518-A	倒産関係法			2	高井 章光	秋冬	火	7	J	
JG-K519-A	労働紛争処理法	JG-K619-A	労働法応用研究Ⅰ(博士)	2	【不開講】					
JG-K590-A	M&A取引と租税法	JG-K690-A	租税法応用研究Ⅰ(博士)	1	吉村 政穂	秋	土	10:15~12:00	J	
JG-K521-A	現代取引法	JG-K621-A	企業責任法応用研究Ⅰ(博士)	2	【不開講】					
JG-K522-A	企業責任法Ⅰ	JG-K691-A	企業責任法応用研究Ⅱ(博士)	1	【不開講】					
JG-K588-A	企業責任法Ⅱ	JG-K688-A	企業責任法応用研究Ⅲ(博士)	1	佐藤 暁子	秋	木	6	J	
JG-K589-A	SDGsと法	JG-K689-A	企業責任法応用研究Ⅳ(博士)	1	櫻井 洋介	冬	金	6	J	
JG-L523-A	特許出願戦略	JG-L623-A	知財法応用研究Ⅰ(博士)	2	【不開講】					
JG-L524-A	商標法・不正競争防止法	JG-L624-A	知財法応用研究Ⅱ(博士)	2	井上 由里子	秋冬	木	6	J	
JG-L525-A	ライセンス契約法	JG-L625-A	知財法応用研究Ⅲ(博士)	2	【不開講】					
JG-L526-A	デジタル時代の著作権法	JG-L626-A	知財法応用研究Ⅳ(博士)	2	【不開講】					
JG-L527-A	エンタテインメント法	JG-L627-A	知財法応用研究Ⅴ(博士)	2	照井 勝	春夏	金	6	J	
JG-L528-A	知財侵害訴訟	JG-L628-A	知財法応用研究Ⅵ(博士)	2	服部 誠	春夏	月	6	J	
JG-L529-A	デジタルビジネスと法	JG-L629-A	情報法応用研究Ⅰ(博士)	2	生貝 直人	秋冬	金	7	J	
JG-L530-A	情報法特論(プライバシー・セキュリティ)	JG-L630-A	情報法応用研究Ⅱ(博士)	1	森 亮二	夏	火	6	J	
JG-K537-A	意匠法	JG-K637-A	知財法応用研究Ⅶ(博士)	1	【不開講】				J	
JG-M531-A	国際法務戦略	JG-M631-A	グローバルビジネスロー応用研究Ⅰ(博士)	2	岡崎 誠一	秋冬	金	6	J	
JG-M533-A	M&Aの法務(国際事業再編)			2	【不開講】		火	6	J	
JG-M534-A	グローバル経済と競争法	JG-M634-A	経済法応用研究Ⅱ(博士)	2	向 宣明	秋冬	火	7	J	
JG-M598-A	国際知的財産法			1	小山 隆史	秋	水	6	J	
JG-M536-A	国際税務戦略			2	【不開講】					
JG-M580-A	国際租税法Ⅰ	JG-M680-A	租税法応用研究Ⅲ(博士)	1	吉村 政穂	冬	土	10:15~12:00	J	
JG-M581-A	国際租税法Ⅱ	JG-M681-A	租税法応用研究Ⅳ(博士)	1	【不開講】					
JG-M540-A	アメリカ労働法	JG-M640-A	労働法応用研究Ⅱ(博士)	2	櫻庭 涼子	秋冬	木	6	J	
JG-M541-A	アメリカ企業課税法	JG-M641-A	租税法応用研究Ⅱ(博士)	1	【不開講】					
JG-M542-A	EU環境・ビジネス法			2	中西 優美子	秋冬	火	6	J	
JG-M543-A	アジアビジネス法Ⅰ			1	栗田 哲郎	夏	集中	他	J	曜日時間は別途配布の時間割にて確認のこと
JG-M544-A	アジアビジネス法Ⅱ			1	【不開講】					
JG-M545-A	アジアビジネス法Ⅲ			1	【不開講】					
JG-M546-A	アジアビジネス法Ⅳ			1	【不開講】					
JG-M547-A	比較コーポレートガバナンスⅠ			1	【不開講】					
JG-M548-A	比較コーポレートガバナンスⅡ			1	【不開講】					
JG-M549-A	アジアの知的財産法			1	井上 由里子	夏	集中	他	J	曜日時間は別途配布の時間割にて確認のこと
JG-M550-A	中国ビジネス法			1	【不開講】					
JG-M551-A	ベトナムビジネス法			1	【不開講】					
JG-M552-A	インドネシアビジネス法			1	【不開講】					
JG-M553-A	フィリピンビジネス法			1	【不開講】					

修士課程		博士後期課程		単位						
	科目名		科目名		担当者名	学期	曜日	時限	教授言語	備考
JG-M591-A	International Contract Drafting	JG-M691-A	International Contract Drafting(DR)	2	KILNER Peter	春夏	火	6	E	
JG-M592-A	Comparative Corporate Governance	JG-M692-A	Comparative Corporate Governance(DR)	2	WOLFF Leon	春夏	金	6	E	
JG-M556-A	Securities Law	JG-M656-A	Securities Law(DR)	2	富永 啓太	春夏	月	7	E	
JG-M593-A	International Dispute Resolution	JG-M693-A	International Dispute Resolution(DR)	2	SAUNDERS Kayin	春夏	月	6	E	
JG-M594-A	International Entertainment Law	JG-M694-A	International Entertainment Law(DR)	2	【不開講】					
JG-M559-A	Research Project in Japanese Business Law			2	WOLFF Leon	秋冬	他	他	E	交流学生用科目
JG-M560-A	Global Legal Practice in Japan (Internship)			2	WOLFF Leon	秋冬	他	他	E	交流学生用科目
JG-M561-A	Legal Institutions in Japan			1	【不開講】					
JG-M595-A	International Competition Law	JG-M695-A	International Competition Law(DR)	2	RHEUBEN Joel	秋冬	金	6	E	
JG-M596-A	International Mergers and Acquisitions	JG-M696-A	International Mergers and Acquisitions(DR)	2	MURDOCK Mork	秋冬	火	7	E	
JG-M597-A	Comparative Labor and Employment Law	JG-M697-A	Comparative Labor and Employment Law(DR)	2	【不開講】					
JG-M565-A	Legal Aspects of IP Strategy	JG-M665-A	Legal Aspects of IP Strategy(DR)	2	梶並 彰一郎	秋冬	月	7	E	
JG-M588-A	International Privacy and Cybersecurity Law	JG-M688-A	International Privacy and Cybersecurity Law(DR)	2	【不開講】					
JG-M589-A	International Contract Negotiation	JG-M689-A	International Contract Negotiation(DR)	2	WOLFF Leon	秋冬	水	6	E	
JG-M590-A	Law for Start-Ups	JG-M690-A	Law for Start-Ups(DR)	2	SASAKI John	春夏	木	6	E	
JG-L566-A	法務特別講義Ⅰ	JG-L666-A	法務特別講義Ⅰ(博士)	2	井上 由里子 他	秋冬	土	10:15~12:00	J	
JG-K567-A	法務特別講義Ⅱ	JG-K667-A	法務特別講義Ⅱ(博士)	2	生貝 直人	秋冬	土	10:15~12:00	J	
JG-L568-A	法務特別講義Ⅲ	JG-L668-A	法務特別講義Ⅲ(博士)	1	得津 晶	通年	土	他	J	
JG-K569-A	法務特別講義Ⅳ	JG-K669-A	法務特別講義Ⅳ(博士)	1	森 大樹	秋	火	1	J	
JG-L570-A	法務特別講義Ⅴ	JG-L670-A	法務特別講義Ⅴ(博士)	2	【不開講】					
JG-K571-A	法務特別講義Ⅵ	JG-K671-A	法務特別講義Ⅵ(博士)	2	櫻庭 涼子	春夏	木	7	J	
JG-L572-A	法務特別講義Ⅶ	JG-L672-A	法務特別講義Ⅶ(博士)	1	【不開講】					
JG-K573-A	法務特別講義Ⅷ	JG-K673-A	法務特別講義Ⅷ(博士)	1	【不開講】					
JG-L574-A	法務特別講義Ⅸ	JG-L674-A	法務特別講義Ⅸ(博士)	1	張 青華	冬	集中	他	E	曜日時間は別途配布の時間割にて確認のこと
JG-K575-A	法務特別講義Ⅹ	JG-K675-A	法務特別講義Ⅹ(博士)	1	(新任教員)				J	曜日時間は別途配布の時間割にて確認のこと
JG-M576-A	Special Topics in Business Law I	JG-M676-A	Special Topics in Business Law I(DR)	2	【不開講】					
JG-M577-A	Special Topics in Business Law II	JG-M677-A	Special Topics in Business Law II(DR)	2	【不開講】					
JG-M578-A	Special Topics in Business Law III	JG-M678-A	Special Topics in Business Law III(DR)	1	MARTIN Uwani	秋	月	6	E	
JG-M579-A	Special Topics in Business Law IV	JG-M679-A	Special Topics in Business Law IV(DR)	1	【不開講】					
JG-K580-A	M&Aの法務Ⅰ(ボリス・キャピタル 寄附講義)	JG-K680-A	会社法応用研究Ⅲ(博士)	2	岩倉 正和	春夏	月	6	J	
JG-K581-A	M&Aの法務Ⅱ(ボリス・キャピタル 寄附講義)	JG-K681-A	会社法応用研究Ⅳ(博士)	2	岩倉 正和	秋冬	月	6	J	
	中全企業M&Aと法(日本M&Aセンター・ワールド・ビジネス寄附講義)		会社法応用研究Ⅴ(博士)	1	横井 伸 他	冬	金	6	J	
		JG-K682-A	外国法特講Ⅰ(博士)	1	安部 圭介	秋	木	7	J	
		JG-K683-A	外国法特講Ⅱ(博士)	1	吉村 政徳 他	冬	水	6	J	
		JG-K684-A	外国法特講Ⅲ(博士)	1	中西 優美子	秋	火	6	J	
		JG-K685-A	外国法特講Ⅳ(博士)	1	中西 優美子	冬	火	6	J	
	比較労働法Ⅰ		労働法応用研究Ⅲ(博士)		櫻庭 涼子	秋冬	木	7	J	
JG-K592-A	Web3・メタバースと法	JG-K692-A	Web3・メタバースと法(博士)	1	増田 雅史	秋	火	6	J	
	企業不祥事対応の実務		会社法応用研究Ⅵ(博士)	1	八木 浩史	夏	木	7	J	
	Information Technology Law and the Global Digital Economy		Information Technology Law and the Global Digital Economy(DR)	2	PIASECKI Stanislaw	春夏	木	7	E	
	EU Business Law in Global Perspective		EU Business Law in Global Perspective(DR)	2	PIASECKI Stanislaw	秋冬	金	6	E	
	Comparative Contract Law		Comparative Contract Law(DR)	2	TOTARO Davide	春夏	火	7	E	
	AI, Law and Global Markets		AI, Law and Global Markets(DR)	2	TOTARO Davide	秋冬	火	6	E	
	International Intellectual Property Law		International Intellectual Property Law(DR)	2	VINAS Lani	春夏	土	10:00-11:45	E	
	Global Business Deals		Global Business Deals(DR)	2	WOLFF Leon	秋冬	木	7	E	
	Human Rights and Global Business Law		Human Rights and Global Business Law(DR)	2	【不開講】					Essex大学との共同コース
	Overseas Intensive in Global Business Law (1 Credit)		Overseas Intensive in Global Business Law (1 Credit)(DR)	1	WOLFF Leon	他	他	他	E	協定校との共同コース(集中)
	Overseas Intensive in Global Business Law (2 Credits)		Overseas Business Law in Global Business Law (2 Credits)(DR)	2	WOLFF Leon	他	他	他	E	Essex大学との共同コース
	Advanced Japanese Business Law		Advanced Japanese Business Law(DR)	2	WOLFF Leon	秋冬	他	他	E	交流学生用科目

5. 一橋大学大学院法學研究科規則

（本規則の目的）

第1条 この規則は、一橋大学学則（平成16年規則第2号。以下「学則」という。）中、各研究科において定めるように規定されている事項、一橋大学学位規則（平成16年規則第72号。以下「学位規則」という。）及び一橋大学大学院法學研究科（以下「本研究科」という。）において必要と認める事項について定めることを目的とする。

2 法務専攻において必要と認められる事項については、本研究科が別に定める規則によるものとする。

（人材養成の目的）

第1条の2 法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図る。

2 法務専攻は、高度な専門知識と能力および社会に貢献する意欲をもった法律家、とりわけビジネス法務に精通し、広い国際的視野をもち、豊かな人権感覚を備えた法律家の養成を図る。

3 ビジネスロー専攻は、一定の実務経験を有する社会人に対して先端的・実践的な法務教育を提供し、最先端の企業法務に関する知識を習得した高度専門職業人及びグローバルなビジネスローに携わる法曹・法務人材の養成を図る。

（課程）

第2条 本研究科に、博士課程を置き、修士の学位を与える課程（以下「修士課程」という。）及び修士の学位を得た者に対して博士の学位を与える課程（以下「博士後期課程」という。）に区分する。

2 修士課程には、法学・国際関係専攻及びビジネスロー専攻を置く。

3 修士課程の法学・国際関係専攻に、本研究科が他の大学院（外国の大学院を含む。）との間で締結する学位相互授与協定に基づき本研究科と当該他の大学院の双方が同一の学生に修士の学位を授与することを目的として、次のプログラムを置く。

一 中国人民大学法学院ダブルディグリー・プログラム

二 国立台湾大学法律学院ダブルディグリー・プログラム

4 博士後期課程には、法学・国際関係専攻及びビジネスロー専攻を置く。

5 博士後期課程の法学・国際関係専攻に、独立の研究者として高度な基礎理論をふまえて先進的な研究を遂行できる能力を培うことを目的とする履修コース（以下「研究者養成コース」という。）と高度な専門能力を備えた職業人として、実務的視点を重視した応用的な研究を遂行できる能力を培うことを目的とする履修コース（以下「応用研究コース」という。）を置く。

6 博士後期課程の法学・国際関係専攻研究者養成コースに、本研究科が他の大学院（外国の大学院を含む。）との間で締結する学位相互授与協定に基づき本研究科と当該他の大学院の双方が同一の学生に博士の学位を授与することを目的として、次のプログラムを置く。

一 中国人民大学法学院ダブルディグリー・プログラム

（教育方法の特例）

第3条 ビジネスロー専攻においては、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等の方法により、教育を行うことができる。

（修士課程の修了要件）

第4条 修士課程の修了要件は、2年以上在学し、法学・国際関係専攻においては30単位以上（演習8単位以上、研究指導4単位以上を含む。）、ビジネスロー専攻においては30単位以上（ビジネスロー総合問題2単位以上、演習8単位以上を含む。）を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、学則第66条第1項ただし書及び同条第2項に基づき法學研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て、在学期間の特例を認めることができる。

2 前項の規定にかかわらず、ビジネスロー専攻においては、特定の課題についての研究の成果（以

下「研究の成果」という。)の審査をもって修士の学位論文の審査に代えることができる。

(博士後期課程の修了要件)

第5条 博士後期課程の修了要件は、3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、法学・国際関係専攻においては20単位(法科大学院を修了した者にあつては14単位)以上、ビジネスロー専攻においては18単位(法科大学院を修了した者にあつては14単位)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本研究科が行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、学則第67条第1項ただし書に基づき研究科委員会の議を経て、在学期間の特例を認めることができる。

2 法学・国際関係専攻研究者養成コースにおいては、前項の20単位のうちに演習12単位以上と研究指導6単位を含まなければならない。

3 法学・国際関係専攻応用研究コースにおいては、第1項の20単位のうちに、演習8単位以上と研究指導6単位を含まなければならない。ただし、研究指導のうち4単位は、共同研究4単位をもって代えることができる。

4 前項の規定にかかわらず、法学・国際関係専攻で法科大学院を修了した者は、第1項の14単位のうちに演習8単位以上と研究指導4単位を含まなければならない。ただし、応用研究コースにあつては、研究指導のうち2単位は共同研究2単位をもって代えることができる。

5 ビジネスロー専攻においては、第1項の18単位のうちに、演習12単位以上、外国法特講Ⅰ1単位及び外国法特講Ⅱ1単位を含まなければならない。

6 前項の規定にかかわらず、ビジネスロー専攻で法科大学院を修了した者は、第1項の14単位のうちに演習8単位以上、外国法特講Ⅰ1単位及び外国法特講Ⅱ1単位を含まなければならない。

(長期にわたる教育課程の履修)

第6条 学生が標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨申し出た時は、学則第45条の2第1項に定めるところにより、研究科委員会の議を経て、これを認めることができる。

(科目及び単位数)

第7条 本研究科に開設する科目(基礎科目、基本科目、発展科目及び演習)及び単位数は、別表のとおりとする。

(履修方法)

第8条 科目の履修については、一橋大学大学院法学研究科細則(平成16年規則第97号。以下「研究科細則」という。)に定めるところに従って単位を修得することとする。

(演習)

第9条 第4条及び第5条に規定する法学・国際関係専攻及びビジネスロー専攻における研究指導を伴う演習は、毎年度1科目を履修しなければならない。

2 修士課程法学・国際関係専攻及び博士後期課程法学・国際関係専攻においては、研究指導を伴わない演習(以下「第二演習」という。)を履修することができる。

3 修士課程法学・国際関係専攻及び博士後期課程法学・国際関係専攻においては、他の研究科に所属する教員が担当する演習(以下「副ゼミナール」という。)を履修することができる。ただし、研究科細則第3条第4項第1号から第8号までに掲げるものを除くものとする。

4 第二演習及び副ゼミナールの単位は、ひとつの課程において4単位(応用研究コースについては2単位)を限度として講義科目の単位に代えることができる。

(履修科目の登録及び撤回)

第10条 学生は、履修しようとする科目を所定の期間内に登録しなければならない。ただし、登録した履修科目を所定の期間内に撤回できるものとする。

2 留学又は休学等のため所定の期間内に登録ができない場合は、その事由が止んだ後遅滞なく、登録をしなければならない。

(履修科目の評価)

第11条 履修科目の評価は、科目担当教員が、試験、論文又は平常の成績により行う。

(試験)

第12条 学科試験は、期日を定めて行う。

2 前項のほか、研究科委員会が特に必要と認めた場合は、追試験を行うことができる。

(学位論文審査及び最終試験)

第13条 学位論文審査及び最終試験については、学則、学位規則及びこの研究科規則の定めるところによるほか、研究科細則に定める。

(修士課程の学位論文)

第14条 修士課程の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者は、学位論文又は研究の成果を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。

2 学位論文又は研究の成果は、所定の日までに、研究科細則の定めるところにより法学研究科長(以下「研究科長」という。)あてに提出するものとする。

(博士後期課程在学者の学位論文)

第15条 博士後期課程の所定の単位を修得して博士の学位を得ようとする者は、学位論文を提出しなければならない。ただし、論文審査期間中及び最終試験が終了するまで在学するものとする。

2 学位論文は、所定の日までに、研究科細則の定めるところにより研究科長あてに提出するものとする。

(博士課程単位修得者の取扱い)

第16条 博士課程の単位を修得して退学後に博士の学位論文を提出する資格を得ようとする者は、博士課程単位修得論文を提出しなければならない。ただし、それを提出する学期に在学するものとする。

2 博士課程単位修得論文は、所定の日までに、研究科細則の定めるところにより研究科長あてに提出するものとする。

(他の大学院等における修得単位の認定)

第17条 本研究科において、学則第62条の規定により修得したものとみなすことのできる単位数は、15単位を限度とする。

2 前項に基づく単位認定は、振替認定又は科目認定により行うこととし、その方法は別に定めるところによる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第18条 本研究科において、学則第65条の2の規定により修得したものとみなすことのできる単位は、編入学、転入学等の場合を除き、本大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、前条により本研究科において修得したものとみなす単位数とあわせて20単位を超えないものとする。

2 前項に基づく単位認定は、振替認定又は科目認定により行うこととし、その方法は別に定めるところによる。

(再入学)

第19条 学則第51条に基づき再入学を志願する者については、選考の上、再入学を許可することがある。

2 前項の規定により、入学する者に係る選考に関する事項及び入学後の取扱いについては、別に定める。

(補則)

第20条 この規則に定めるもののほか、この規則の実施に必要な事項は研究科委員会が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の授業科目	新規則上の授業科目
Debate and Presentation I	Debate on Current Issues I
Debate and Presentation II	Debate on Current Issues II
Debate and Presentation III	Debate on Current Issues III
Debate and Presentation IV	Debate on Current Issues IV

- 3 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年9月29日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の授業科目	新規則上の授業科目
企業法特殊問題第一	企業法特殊問題A
企業法特殊問題第二	企業法特殊問題B
財産法特殊問題第一	財産法特殊問題A
財産法特殊問題第二	財産法特殊問題B
財産法特殊問題第三	財産法特殊問題C
企業法特殊研究第一	企業法特殊研究A
企業法特殊研究第二	企業法特殊研究B
財産法特殊研究第一	財産法特殊研究A
財産法特殊研究第二	財産法特殊研究B
財産法特殊研究第三	財産法特殊研究C
知的財産法	知的財産法A
知的財産法特殊問題第一	知的財産法特殊問題A
知的財産法特殊問題第二	知的財産法特殊問題B
民事訴訟法特殊問題第一	民事訴訟法特殊問題A
民事訴訟法特殊問題第二	民事訴訟法特殊問題B
憲法特殊問題第一	憲法特殊問題A

憲法特殊問題第二	憲法特殊問題 B
行政法特殊問題第一	行政法特殊問題 A
行政法特殊問題第二	行政法特殊問題 B
行政法特殊問題第三	行政法特殊問題 C
行政學特殊問題第一	行政學特殊問題 A
行政學特殊問題第二	行政學特殊問題 B
租稅法特殊問題第一	租稅法特殊問題 A
租稅法特殊問題第二	租稅法特殊問題 B
知的財産法特殊研究第一	知的財産法特殊研究 A
知的財産法特殊研究第二	知的財産法特殊研究 B
民事訴訟法特殊研究第一	民事訴訟法特殊研究 A
民事訴訟法特殊研究第二	民事訴訟法特殊研究 B
憲法特殊研究第一	憲法特殊研究 A
憲法特殊研究第二	憲法特殊研究 B
行政法特殊研究第一	行政法特殊研究 A
行政法特殊研究第二	行政法特殊研究 B
行政法特殊研究第三	行政法特殊研究 C
行政學特殊研究第一	行政學特殊研究 A
行政學特殊研究第二	行政學特殊研究 B
租稅法特殊研究第一	租稅法特殊研究 A
租稅法特殊研究第二	租稅法特殊研究 B
國際法特殊問題第一	國際法特殊問題 A
國際法特殊問題第二	國際法特殊問題 B
國際法特殊問題第三	國際法特殊問題 C
國際法特殊研究第一	國際法特殊研究 A
國際法特殊研究第二	國際法特殊研究 B
國際法特殊研究第三	國際法特殊研究 C
國際關係論特殊問題第一	國際關係論特殊問題 A
國際關係論特殊問題第二	國際關係論特殊問題 B
國際關係論特殊問題第三	國際關係論特殊問題 C
國際關係論特殊研究第一	國際關係論特殊研究 A
國際關係論特殊研究第二	國際關係論特殊研究 B
國際關係論特殊研究第三	國際關係論特殊研究 C
Debate on Current Issues I	Debate on Current Issues A
Debate on Current Issues II	Debate on Current Issues B
Debate on Current Issues III	Debate on Current Issues C
Debate on Current Issues IV	Debate on Current Issues D
法言語文化論特殊問題 I	法言語文化論特殊問題 A
法言語文化論特殊問題 II	法言語文化論特殊問題 B
法言語文化論特殊問題 III	法言語文化論特殊問題 C
法言語文化論特殊問題 IV	法言語文化論特殊問題 D
法言語文化論特殊問題 V	法言語文化論特殊問題 E
法言語文化論特殊問題 VI	法言語文化論特殊問題 F
法言語文化論特殊問題 VII	法言語文化論特殊問題 G
法言語文化論特殊問題 VIII	法言語文化論特殊問題 H
法言語文化論特殊研究 I	法言語文化論特殊研究 A
法言語文化論特殊研究 II	法言語文化論特殊研究 B

法言語文化論特殊研究Ⅲ	法言語文化論特殊研究C
法言語文化論特殊研究Ⅳ	法言語文化論特殊研究D
法言語文化論特殊研究Ⅴ	法言語文化論特殊研究E
法言語文化論特殊研究Ⅵ	法言語文化論特殊研究F
法言語文化論特殊研究Ⅶ	法言語文化論特殊研究G
法言語文化論特殊研究Ⅷ	法言語文化論特殊研究H
交渉文化論特殊問題第一	交渉文化論特殊問題A
交渉文化論特殊問題第二	交渉文化論特殊問題B
交渉文化論特殊問題第三	交渉文化論特殊問題C
交渉文化論特殊問題第四	交渉文化論特殊問題D
交渉文化論特殊問題第五	交渉文化論特殊問題E
交渉文化論特殊研究第一	交渉文化論特殊研究A
交渉文化論特殊研究第二	交渉文化論特殊研究B
交渉文化論特殊研究第三	交渉文化論特殊研究C
交渉文化論特殊研究第四	交渉文化論特殊研究D
交渉文化論特殊研究第五	交渉文化論特殊研究E

- 3 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年9月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行し、改正後の一橋大学大学院法学研究科規則の第6条（授業科目「副ゼミナール」に限る。）の規定は、平成30年4月1日から適用する。
- 2 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の授業科目	新規則上の授業科目
国際問題ディベート	Special Issues in Theories of Global Governance
国際関係ディベート	Advanced Research on Theories of Global Governance
国際関係論特殊問題A	国際安全保障特殊問題
国際関係論特殊研究A	国際安全保障特殊研究
国際関係論特殊問題B	リサーチ・メソッド特殊問題
国際関係論特殊研究B	リサーチ・メソッド特殊研究
国際関係論特殊問題C	国際政治理論特殊問題
国際関係論特殊研究C	国際政治理論特殊研究
Debate on Current Issues A	Euro-Asia Summer School
Debate on Current Issues B	Special Case Study on Theories of International Relations
Debate on Current Issues B	Advanced Case Study on Theories of International Relations
Debate on Current Issues C	Special Case Study on International History
Debate on Current Issues C	Advanced Case Study on International History

Debate on Current Issues D	Special Case Study on International Political Economy
Debate on Current Issues D	Advanced Case Study on International Political Economy
Debate on Current Issues E	Special Issues in International Political Economy

附 則

この規則は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

- この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

- この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の科目	新規則上の科目
Contract Drafting	International Contract Drafting
Corporate Governance	Comparative Corporate Governance
Dispute Resolution	International Dispute Resolution
Entertainment Law	International Entertainment Law
Competition Law	International Competition Law
Corporate Law: Mergers and Acquisitions	International Mergers and Acquisitions
Labor and Employment Law	Comparative Labor and Employment Law
Contract Drafting (DR)	International Contract Drafting (DR)
Corporate Governance (DR)	Comparative Corporate Governance (DR)
Dispute Resolution (DR)	International Dispute Resolution (DR)
Entertainment Law (DR)	International Entertainment Law (DR)
Competition Law (DR)	International Competition Law (DR)
Corporate Law: Mergers and Acquisitions (DR)	International Mergers and Acquisitions (DR)
Labor and Employment Law (DR)	Comparative Labor and Employment Law (DR)

- 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

- この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の科目	新規則上の科目
国際取引法	商取引法
特許出願の審査・審判及び審決取消訴訟	特許出願戦略

情報法	デジタルビジネスと法
情報セキュリティと法制度	情報法特論（プライバシー・セキュリティ）
知財法応用研究Ⅶ	情報法応用研究Ⅱ

- 3 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

この規則は、令和4年9月10日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の科目	新規則上の科目
国際人権法	国際人権法特殊問題

- 3 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則別表中に示された授業科目のうち、次表左欄に掲げる科目を履修した者は、同表右欄に掲げる科目を履修したものとして取り扱う。

旧規則上の科目	新規則上の科目
Introduction to American Business Law	American Business Law in Global Perspective
Introduction to Japanese Business Law	Japanese Business Law in Global Perspective
Directed Research	Research Project in Japanese Business Law
Legal Practice in Japan	Global Legal Practice in Japan (Internship)

- 3 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正前の規則に示された授業科目に基づいて修得した単位については、改正後においても有効とする。

別表（第7条関係）

専攻名	授業科目及び単位数			
	修士課程	単位数	博士後期課程	単位数
法学・国際関係専攻	経済法基礎理論	2	経済法特殊研究	2
			国際経済法	2
	企業法総合問題＊	2	企業法特殊研究総合	2
	企業法特殊問題A	2	企業法特殊研究A	2
	企業法特殊問題B	2	企業法特殊研究B	2
	金融商品取引法	2		
	保険法	2又は4		
	企業法政策	2	企業法政策	2

海空法特殊問題＊	2	海空法特殊研究	2
企業法務	2		
企業判例総合分析	2		
財産法特殊問題 A	2	財産法特殊研究 A	2
財産法特殊問題 B	2	財産法特殊研究 B	2
財産法特殊問題 C	2	財産法特殊研究 C	2
知的財産法 A	2 又は 4		
知的財産法 B	2 又は 4		
知的財産法特殊問題 A	2	知的財産法特殊研究 A	2
知的財産法特殊問題 B	2	知的財産法特殊研究 B	2
家族法特殊問題＊	2	家族法特殊研究	2
民事法特殊問題	1	民事法特殊研究	1
民事訴訟法特殊問題 A	2	民事訴訟法特殊研究 A	2
民事訴訟法特殊問題 B	2	民事訴訟法特殊研究 B	2
労働法特殊問題	2	労働法特殊研究	2
雇用・社会法政策＊	2		
社会保障法＊	2 又は 4		
現代英米私法	2	英米私法特殊研究	2
国際私法基礎理論	2	国際私法特殊研究	2
商取引法	2		
西洋私法史	2		
日本法制史	2		
		日本法制史特殊研究	2
法哲学	2	法哲学特殊研究	2
ローマ法＊	2		
法文化構造論総合問題＊	2	法文化構造論特殊研究	2
比較法文化	2	比較法文化特殊研究	2
西洋公法史	2	西洋公法史特殊研究	2
現代英米公法	2	英米公法特殊研究	2
現代中国法	2		
		中国法特殊研究	2
現代法哲学	2		
憲法特殊問題 A	2	憲法特殊研究 A	2
憲法特殊問題 B	2	憲法特殊研究 B	2
憲法政策＊	2	憲法政策	2
行政法特殊問題 A	2	行政法特殊研究 A	2
行政法特殊問題 B	2	行政法特殊研究 B	2
行政法特殊問題 C	2	行政法特殊研究 C	2
行政学特殊問題 A	2	行政学特殊研究 A	2
行政学特殊問題 B	2	行政学特殊研究 B	2
地方自治法特殊問題	2		
立法学＊	2	立法学	2
環境法政策	2	環境法政策	2
教育法	2 又は 4		
教育文化政策論	2	教育文化政策論	2
国土交通論	2	国土交通論	2

租税法特殊問題 A	2	租税法特殊研究 A	2
租税法特殊問題 B	2	租税法特殊研究 B	2
国際租税法	4		
刑事法基礎理論	2	刑事法特殊研究 A	2
刑事手続基礎理論	2 又は 4	刑事法特殊研究 B	2 又は 4
刑事司法過程論	2	刑事法特殊研究 C	2
刑事学基礎論	2	刑事学特殊研究 A	2
刑事政策基礎論	2	刑事学特殊研究 B	2
国際法特殊問題 A	2	国際法特殊研究 A	2
国際法特殊問題 B	2	国際法特殊研究 B	2
国際法特殊問題 C *	2	国際法特殊研究 C	2
E U 法 *	2	E U 法基礎研究	2
E U 法特殊問題	2	E U 法特殊研究	2
E U 論特殊問題	2	E U 論特殊研究	2
E U 政策法	2	E U 政策法	2
E U 環境法	2	E U 環境法	2
国際人権法特殊問題 *	2		
国際安全保障特殊問題	2	国際安全保障特殊研究	2
リサーチ・メソッド特殊問題	2	リサーチ・メソッド特殊研究	2
国際政治理論特殊問題	2	国際政治理論特殊研究	2
ヨーロッパ国際政治史特殊問題	2	ヨーロッパ国際政治史特殊研究	2
アメリカ政治外交史特殊問題	2	アメリカ政治外交史特殊研究	2
中国政治外交史特殊問題	2	中国政治外交史特殊研究	2
日本外交史特殊問題	2	日本外交史特殊研究	2
東アジア国際関係史特殊問題 *	2	東アジア国際関係史特殊研究	2
政治学特殊問題	2	政治学特殊研究	2
Special Case Study on International Security	2	Advanced Case Study on International Security	2
Special Issues in History of US Foreign Relations	2	Advanced Research on History of US Foreign Relations	2
紛争論特殊問題	2	紛争論特殊研究	2
Special Issues in Theories of Global Governance	2	Advanced Research on Theories of Global Governance	2
Euro-Asia Summer School	2	Euro-Asia Summer School	2
Special Case Study on Theories of International Relations	2	Advanced Case Study on Theories of International Relations	2

Special Case Study on International History	2	Advanced Case Study on International History	2
Special Case Study on International Political Economy	2	Advanced Case Study on International Political Economy	2
Special Issues in International Political Economy	2	Advanced Research on International Political Economy	2
Special Issues in International Organizations	2	Advanced Research on International Organizations	2
Special Issues in International Institutions	2	Advanced Research on International Institutions	2
Special Issues in Peace Studies	2	Advanced Research on Peace Studies	2
Special Issues in Japan's Foreign Policy I	2	Advanced Research on Japan's Foreign Policy I	2
Special Issues in Japan's Foreign Policy II	2	Advanced Research on Japan's Foreign Policy II	2
メディアと国際政治特殊問題	2	メディアと国際政治特殊研究	2
国際政治の計量分析特殊問題 I	2	国際政治の計量分析特殊研究 I	2
国際政治の計量分析特殊問題 II	2	国際政治の計量分析特殊研究 II	2
Special Issues in International Security Policy	2	Advanced Research on International Security Policy	2
Special Issues in Human Security	2	Advanced Research on Human Security	2
アカデミック・ライティング	2	アカデミック・ライティング	2
SDGs - 理論と実践 - 特殊問題	2	SDGs - 理論と実践 - 特殊講義	2
Special Issues in Theories of World Politics	2	Advanced Research on Theories of World Politics	2
Special Issues in Research Methods in International Relations	2	Advanced Research Methods in International Relations	2
Special Issues in Game Theory in	2	Advanced Research on Game Theory in	2

International Politics		International Politics	
Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics A	2	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics A	2
Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics B	2	Advanced Research on Quantitative Analysis in International Politics B	2
国際金融政治特殊問題	2	国際金融政治特殊研究	2
International Seminar (UK)	2		
International Seminar (USA)	2		
International Seminar (Australia)	2		
Legal Research and Writing*	2	Legal Research and Writing	2
Introduction to Japanese Law*	2	Introduction to Japanese Law	2
Comparative Law*	2	Comparative Law	2
法言語文化論特殊問題 A	2 又は 4	法言語文化論特殊研究 A	2 又は 4
法言語文化論特殊問題 B	2 又は 4	法言語文化論特殊研究 B	2 又は 4
法言語文化論特殊問題 C	2 又は 4	法言語文化論特殊研究 C	2 又は 4
法言語文化論特殊問題 D	2 又は 4	法言語文化論特殊研究 D	2 又は 4
法言語文化論特殊問題 E	2 又は 4	法言語文化論特殊研究 E	2 又は 4
法言語文化論特殊問題 F	2 又は 4	法言語文化論特殊研究 F	2 又は 4
交渉文化論特殊問題 A	2 又は 4	交渉文化論特殊研究 A	2 又は 4
交渉文化論特殊問題 B	2 又は 4	交渉文化論特殊研究 B	2 又は 4
交渉文化論特殊問題 C	2 又は 4	交渉文化論特殊研究 C	2 又は 4
交渉文化論特殊問題 D	2 又は 4	交渉文化論特殊研究 D	2 又は 4
交渉文化論特殊問題 E	2 又は 4	交渉文化論特殊研究 E	2 又は 4
信託法	2		
テクノロジーとリーガル・イノベーション	1		
サイバー空間と国際政治	2	サイバー空間と国際政治特殊研究	2
危機管理論特殊問題	2		
特別講義*	1 又は 2	特別講義	1 又は 2

	Introduction to the U.S. Legal System	2	Introduction to the U.S. Legal System	2
	EUワークショップ	1	EUワークショップ	1
	EU Research Skills I	2	EU Research Skills I	2
	EU Research Skills II	2	EU Research Skills II	2
	European Studies II	2	European Studies II	2
	European Studies III	2	European Studies III	2
	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	2	ヨーロッパ共通法の歴史的基礎	2
	企業法務インターンシップ	1		
	GLIセミナー	1又は2	GLIセミナー	1又は2
	中国人民大学ダブルディグリー・プログラム	1～	中国人民大学ダブルディグリー・プログラム	1～
	国立台湾大学ダブルディグリー・プログラム	1～		
	派遣留学特別講義	1～		
	特別認定科目	1～		
	演習	4	演習	2又は4
			共同研究	2又は4
	第二演習	4	第二演習	2又は4
	副ゼミナール	2又は4	副ゼミナール	2又は4
	研究指導	2	研究指導	2
ビジネスロー専攻	修士課程	単位数	博士後期課程	単位数
	科目区分（基礎科目）			
	ビジネスロー総合問題	2		
	ビジネスロー特殊問題	2	ビジネスロー特殊研究	2
	科目区分（基本科目）			
	コーポレート・ガバナンス入門	1		
	M&Aの法務（国内法務）	2		
	金融取引と法	2		
	競争政策と法	2		
	ビジネス紛争処理法	2		
	雇用関係と法	2		
	企業課税	2		
	著作権法	2		
	特許法	2		
	情報法概論	1		
	Legal English	2		

American Business Law in Global Perspective	2		
Japanese Business Law in Global Perspective	2		
コーポレート・ガバナンスと法	1		
派遣留学特別講義	1 ～		
特別認定科目	1 ～		
科目区分（発展科目）			
ベンチャー企業と法	1	会社法応用研究Ⅰ	1
M&Aの法務（M&A契約）	2	会社法応用研究Ⅱ	2
信託と金融実務	2	金融法応用研究Ⅰ	2
公正取引と法	2	経済法応用研究Ⅰ	2
倒産関係法	2	倒産・事業再生法応用研究Ⅰ	2
労働紛争処理法	2	労働法応用研究Ⅰ	2
M&A取引と租税法	1	租税法応用研究Ⅰ	1
現代取引法	2	企業責任法応用研究Ⅰ	2
企業責任法Ⅰ	1	企業責任法応用研究Ⅱ	1
企業責任法Ⅱ	1	企業責任法応用研究Ⅲ	1
SDGsと法	1	企業責任法応用研究Ⅳ	1
特許出願戦略	2	知財法応用研究Ⅰ	2
商標法・不正競争防止法	2	知財法応用研究Ⅱ	2
ライセンス契約法	2	知財法応用研究Ⅲ	2
デジタル時代の著作権法	2	知財法応用研究Ⅳ	2
エンタテインメント法	2	知財法応用研究Ⅴ	2
知財侵害訴訟	2	知財法応用研究Ⅵ	2
デジタルビジネスと法	2	情報法応用研究Ⅰ	2
情報法特論（プライバシー・セキュリティ）	1	情報法応用研究Ⅱ	1
国際法務戦略	2	グローバルビジネスロー応用研究Ⅰ	2
M&Aの法務（国際事業再編）	2		
グローバル経済と競争法	2	経済法応用研究Ⅱ	2
国際知的財産法	1		
国際税務戦略	2		
国際租税法	2		
国際租税法Ⅰ	1	租税法応用研究Ⅲ	1
国際租税法Ⅱ	1	租税法応用研究Ⅳ	1
アメリカ労働法	2	労働法応用研究Ⅱ	2
アメリカ企業課税法	1	租税法応用研究Ⅱ	1
EU環境・ビジネス法	2		

アジアビジネス法Ⅰ	1		
アジアビジネス法Ⅱ	1		
アジアビジネス法Ⅲ	1		
アジアビジネス法Ⅳ	1		
アジアの知的財産法	1		
中国ビジネス法	1		
ベトナムビジネス法	1		
インドネシアビジネス法	1		
フィリピンビジネス法	1		
International Contract Drafting	2	International Contract Drafting (DR)	2
Comparative Corporate Governance	2	Comparative Corporate Governance (DR)	2
Securities Law	2	Securities Law (DR)	2
International Dispute Resolution	2	International Dispute Resolution (DR)	2
International Entertainment Law	2	International Entertainment Law (DR)	2
Research Project in Japanese Business Law	2		
Global Legal Practice in Japan (Internship)	2		
Legal Institutions in Japan	1		
International Competition Law	2	International Competition Law(DR)	2
International Mergers and Acquisitions	2	International Mergers and Acquisitions (DR)	2
Comparative Labor and Employment Law	2	Comparative Labor and Employment Law (DR)	2
Legal Aspects of IP Strategy	2	Legal Aspects of IP Strategy (DR)	2
法務特別講義Ⅰ	2	法務特別講義Ⅰ	2
法務特別講義Ⅱ	2	法務特別講義Ⅱ	2
法務特別講義Ⅲ	1	法務特別講義Ⅲ	1
法務特別講義Ⅳ	1	法務特別講義Ⅳ	1
法務特別講義Ⅴ	2	法務特別講義Ⅴ	2
法務特別講義Ⅵ	2	法務特別講義Ⅵ	2
法務特別講義Ⅶ	1	法務特別講義Ⅶ	1

法務特別講義Ⅷ	1	法務特別講義Ⅷ	1
法務特別講義Ⅸ	1	法務特別講義Ⅸ	1
法務特別講義Ⅹ	1	法務特別講義Ⅹ	1
Special Topics in Business Law I	2	Special Topics in Business Law I	2
Special Topics in Business Law II	2	Special Topics in Business Law II	2
Special Topics in Business Law III	1	Special Topics in Business Law III	1
Special Topics in Business Law IV	1	Special Topics in Business Law IV	1
M&Aの法務Ⅰ（ポラリス・キャピタル寄附講義）	2	会社法応用研究Ⅲ（ポラリス・キャピタル寄附講義）	2
M&Aの法務Ⅱ（ポラリス・キャピタル寄附講義）	2	会社法応用研究Ⅳ（ポラリス・キャピタル寄附講義）	2
Web 3・メタバースと法（KDDIグループ寄附講義）	1	Web 3・メタバースと法（KDDIグループ寄附講義）	1
コーポレート・ファイナンスと法	2	会社法応用研究Ⅴ	2
意匠法	1	知財法応用研究Ⅷ	1
企業不祥事対応の実務	1	会社法応用研究Ⅵ（博士）	1
Law for Start-Ups	2	Law for Start-Ups (DR)	2
International Contract Negotiation	2	International Contract Negotiation (DR)	2
International Privacy and Cybersecurity Law	2	International Privacy and Cybersecurity Law (DR)	2
Information Technology Law and the Global Digital Economy	2	Information Technology Law and the Global Digital Economy (DR)	2
EU Business Law in Global Perspective	2	EU Business Law in Global Perspective (DR)	2
Comparative Contract Law	2	Comparative Contract Law (DR)	2
AI, Law and Global Markets	2	AI, Law and Global Markets (DR)	2
International Intellectual Property Law	2	International Intellectual Property Law (DR)	2

Global Business Deals	2	Global Business Deals (DR)	2
Human Rights and Global Business Law	2	Human Rights and Global Business Law (DR)	2
Overseas Intensive in Global Business Law (1 Credit)	1	Overseas Intensive in Global Business Law (1 Credit) (DR)	1
Overseas Intensive in Global Business Law (2 Credits)	2	Overseas Intensive in Global Business Law (2 Credits) (DR)	2
Advanced Japanese Business Law	2	Advanced Japanese Business Law (DR)	2
中小企業M&Aと法（日本M&Aセンターホールディングス寄附講義）	1	会社法応用研究Ⅴ	1
比較労働法Ⅰ	2	労働法応用研究Ⅲ	2
比較労働法Ⅱ	2	労働法応用研究Ⅳ	2
		外国法特講Ⅰ	1
		外国法特講Ⅱ	1
		外国法特講Ⅲ	1
		外国法特講Ⅳ	1
科目区分（演習）			
演習	2	演習	2

*は発展科目（*以外の科目〔演習・第二演習・研究指導を除く〕はすべて基礎科目）

備考

単位数「1又は2」、「2又は4」又は「1～」とある科目については、授業開講形態に応じた単位を付与する。

6. 一橋大学大学院法学研究科細則

(目的)

第1条 この細則は、一橋大学大学院法学研究科規則（平成16年規則第96号。以下「研究科規則」という。）中、別に定めるように規定されている事項及び研究科規則の施行に必要な事項について定めるものとする。

(修士課程法学・国際関係専攻の履修)

第2条 修士課程の法学・国際関係専攻においては、講義18単位以上、演習8単位以上、研究指導4単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。

2 所属する専攻の授業科目（演習及び研究指導を含む。）のうちから20単位以上を修得しなければならない。

3 基礎科目は1年次に履修することが望ましい。

4 法学研究科（以下「本研究科」という。）の授業科目を、本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している学部・大学院5年一貫プログラム参加者については、法学研究科教授会（以下「研究科教授会」という。）が認めた場合には、当該授業科目の単位数を16単位を限度として、第1項及び第2項の修得単位に算入することができる。ただし、法学部の授業科目としても指定されている授業科目であって、その単位数を除いても本学の法学部又は法学部以外の他の学部を卒業するのに必要とされる単位数を満たした場合に限る。

5 本研究科の授業科目を、本研究科修士課程に入学する前に履修し、試験に合格している外国人研究生については、研究科教授会が認めた場合には、当該授業科目の単位数を15単位を限度として、第1項及び第2項の修得単位に算入することができる。

6 研究科規則第4条第1項ただし書きに基づき在学期間の特例を認められた者については、演習4単位及び研究指導2単位まで、講義の単位をもって代えることができる。

(修士課程法学・国際関係専攻の履修科目の範囲)

第3条 修士課程法学・国際関係専攻においては、本研究科の授業科目（ただし、法務専攻の科目を除く。）、他の研究科の授業科目及び一橋大学学部履修規則（平成16年規則第117号。以下「履修規則」という。）別表に掲げる学部発展科目を履修することができる。ただし、別に定めるものを除くものとする。また、学部発展科目を履修する場合には、8単位を超えることはできない。

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出に基づき、演習指導教員が認めたときは、履修規則別表に掲げる法学部基礎科目を履修することができる。ただし、この場合にあっても、学部科目の履修単位数は8単位を超えることはできない。

3 自己の専門分野のみならず本研究科及び他研究科関連分野の科目を積極的に履修することが望ましい。

(修士課程ビジネスロー専攻の履修)

第4条 修士課程のビジネスロー専攻においては、演習を除く授業科目（以下「講義科目」という。）22単位以上（ビジネスロー総合問題2単位以上を含む。）、演習8単位以上、合計30単位以上修得しなければならない。

2 所属する専攻の授業科目（演習を含む。）のうちから、16単位以上を修得しなければならない。

3 研究科規則第4条の規定に基づき在学期間の特例を認めた者については、所属する専攻の講義科目の単位をもって4単位まで演習の単位に代えることができる。

(修士課程ビジネスロー専攻の履修科目の範囲)

第5条 本研究科の授業科目（ただし、法務専攻の科目を除く。）、他の研究科の授業科目及び履修規則別表に掲げる学部発展科目を履修することができる。ただし、別に定めるものを除くものとする。また、学部発展科目を履修する場合には、演習指導教員の承認を得なければならず、かつ、8単位を超えることはできない。

2 経営管理研究科国際企業戦略専攻の授業科目を履修する場合には、経営管理研究科国際企業戦略専攻長及びビジネスロー専攻長と面接してその承認を得なければならない。

(博士後期課程法学・国際関係専攻研究者養成コースの履修)

第6条 博士後期課程法学・国際関係専攻研究者養成コースにおいては、講義2単位以上、演習12単位以上、研究指導6単位以上、合計20単位以上を修得しなければならない。ただし、第4年目以後

の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。なお、講義2単位以上に代えて研究指導を伴わない演習（以下「第二演習」という。）を履修することができる。

2 前項の規定にかかわらず、法科大学院の課程を修了した者は、講義2単位以上、演習8単位以上、研究指導4単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。ただし、第3年目以後の演習の単位をもって講義の単位に代えることができる。なお、講義2単位以上に代えて第二演習を履修することができる。

3 研究科規則第5条第1項ただし書きに基づき在学期間の特例を認めた者については、演習8単位および研究指導4単位まで、講義の単位をもって代えることができる。また、研究科委員会の認定により、その者が他大学の大学院博士後期課程で修得した演習又は研究指導の単位を本研究科博士後期課程での相当する修得単位数に算入することができる。

（博士後期課程法学・国際関係専攻応用研究コースの履修）

第7条 博士後期課程法学・国際関係専攻応用研究コースにおいては、講義6単位以上、演習8単位以上、研究指導6単位以上、合計20単位以上を修得しなければならない。ただし、研究指導6単位中4単位は、共同研究4単位の履修をもって代えることができる。

2 共同研究は、第1年目及び第2年目に履修することができる。

3 演習は、第1年目及び第2年目に各2単位、第3年目に4単位を修得する。

4 第4年目以降の演習の単位をもって、講義科目の単位に代えることができる。また、講義科目2単位に代えて第二演習及び副ゼミナールを履修することができる。

5 前各項の規定にかかわらず、法科大学院の課程を修了した者は、講義6単位以上、演習4単位以上、研究指導4単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。ただし、研究指導のうち2単位を共同研究2単位の修得をもって代えることができる。

6 前条第3項の規定は、応用研究コースについても準用する。

（博士後期課程ビジネスロー専攻の履修）

第8条 博士後期課程ビジネスロー専攻においては、講義（「外国法特講Ⅰ」及び「外国法特講Ⅱ」を含む。）6単位以上、演習12単位以上、合計18単位以上を修得しなければならない。

2 研究科規則第5条第1項ただし書きに基づき在学期間の特例を認めた者については、所属する専攻の講義科目の単位をもって8単位まで演習の単位に代えることができる。

3 第4年目以降の演習の単位をもって、講義科目の単位に代えることができる。

4 前3項の規定にかかわらず、法科大学院の課程を修了した者は、講義（「外国法特講Ⅰ」及び「外国法特講Ⅱ」を含む。）6単位以上、演習8単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。

5 本研究科の授業科目（ただし、法務専攻の科目を除く。）及び他の研究科の授業科目を履修することができる。ただし、別に定めるものを除くものとする。

（重複履修の制限）

第9条 既に修得している同一教員による同一の講義科目を重複して履修することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、ビジネスロー専攻の基礎科目については、同一教員による同一の講義科目を重複して履修することができ、かつ、第4条第1項並びに第8条第1項及び第4項に規定する修得しなければならない単位数に算入することができる。

3 法学・国際関係専攻に所属する者が異なる教員による同一の講義科目を重複して修得した単位は、第2条第1項、第6条第1項及び第2項並びに第7条第1項に規定する修得しなければならない単位数に算入することができる。

4 ビジネスロー専攻に所属する者が異なる教員による同一の講義科目を重複して修得した単位は、第4条第1項並びに第8条第1項及び第4項に規定する修得しなければならない単位数に算入することができない。ただし、発展科目のうち法務特別講義Ⅰ～Ⅹ、Special Topics in Business Law Ⅰ～Ⅳは、この限りではない。

（法学・国際関係専攻の演習の履修）

第10条 第2条、第6条及び第7条に規定する修士課程法学・国際関係専攻並びに博士後期課程法学・国際関係専攻研究者養成コース及び応用研究コースの演習は、研究指導を伴う演習のうちから履修しなければならない。また、第二演習及び副ゼミナールを履修することもできる。

2 第二演習及び副ゼミナールの単位は、ひとつの課程において4単位（応用研究コースにおいては2単位）を限度として講義科目の単位に代えることができる。

(演習指導教員)

第11条 修士課程法学・国際関係専攻及び博士後期課程法学・国際関係専攻の演習の履修については、演習指導を志望する担当教員に所定の期日までに参加願を提出し、当該教員と面接してその承認を得なければならない。

2 修士課程又は博士後期課程の在学期間中における演習指導教員の変更は、原則として認めない。

(授業科目の履修指導)

第12条 授業科目の選択履修にあたっては、あらかじめ演習指導教員に相談しなければならない。

(成績評価)

第13条 履修科目及び修士課程の学位論文の成績は、A+、A、B、C及びFの5段階とし、A+、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。ただし、演習、研究指導、Euro-Asia Summer School、International Seminar (UK)、企業法務インターンシップ、GLIセミナー、中国人民大学ダブルディグリー・プログラム及び国立台湾大学ダブルディグリー・プログラムの成績は、E (合格) 及びF (不合格) の2段階とする。

2 博士後期課程在学者の学位論文及び博士課程単位修得論文の成績は、E (合格) 及びF (不合格) の2段階とする。

(GPAによる成績評価)

第13条の2 前条に定める成績評価に付与するGP (Grade Point) 及びGPA (Grade Point Average) の算出については別に定める。

(単位の授与)

第14条 履修科目の合格者には、所定の単位を与える。

2 法学・国際関係専攻において、演習及び研究指導を春学期及び夏学期又は秋学期及び冬学期の2学期 (半年) 間履修したときは、通年科目として定められた単位数の2分の1の単位を与えることができる。

(他の大学院等における修得単位認定に係る手続き)

第15条 研究科規則第17条の規定に基づき、他大学院等における修得単位の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、法学研究科長 (以下「研究科長」という。) あての所定の書式により申請するものとする。なお、申請書類の提出方法は、本研究科の定めるところによる。

(入学前の既修得単位等認定に係る手続き)

第16条 研究科規則第18条の規定に基づき、入学前の既修得単位等の認定を受けようとする者は、所定の期日までに、研究科長あての所定の書式により申請するものとする。なお、申請書類の提出方法は、本研究科の定めるところによる。

2 前項により認定された授業科目の成績は、E (合格) とする。

(単位の認定)

第17条 単位の認定は、研究科委員会の議を経て学長が行う。

(追試験)

第18条 追試験を受けようとする者は、所定の用紙に、必要な証明書類を添えて、所定の期日までに、研究科長あてに提出しなければならない。

2 追試験の許可は、研究科委員会の議を経て、研究科長が行う。

3 ビジネスロー専攻における追試験の成績は、得点の8割とする。

(再入学)

第19条 過去に修士課程又は博士後期課程に所属していた者の再入学は学年の始めに限りこれを許可する。再入学生として入学を希望する者の選考は、研究科委員会がこれを行う。

(再入学願の提出)

第20条 前条に規定する再入学生として入学を希望する者は、所定の用紙を、再入学を希望する年度の前年度の1月末日までに研究科長あてに提出するとともに、所定の検定料を納付しなければならない。

(再入学生の入学許可)

第21条 学長は、第19条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者が、一橋大学学則 (平成16年規則第2号。以下「学則」という。) 第7条に定める入学手続きを完了した場合は、入学を許可する。

(再入学生の入学年次)

第22条 再入学生の入学年次は1年次とする。

- 2 特別の事情があり教育上有益と認めるときは、研究科委員会の議を経て、前項の規定にかかわらず、再入学生の入学年次を、修士課程退学者の場合は2年次に、博士後期課程退学者の場合は2年次又は3年次にすることができる。

(再入学生の履修方法)

第23条 修士課程1年次に入学した再入学生及び博士後期課程1年次に入学した再入学生は、研究科規則に規定する履修方法に従ってそれぞれ履修しなければならない。ただし、第22条第2項により入学した者の、履修方法については、研究科委員会が別に定めることができる。

(修士課程法学・国際関係専攻の学位論文の提出)

第24条 修士課程法学・国際関係専攻の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者の学位論文の提出時期は年2回とし、所定の期日までに、学位論文及びその要旨を研究科長あてに提出するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データによる提出を認めることができる。
- 3 修士課程法学・国際関係専攻の学位論文は、日本語により作成するものとする。ただし、研究上の必要がある場合には、研究科長の許可を得て、英語により作成することができる。
- 4 前項ただし書きの英語による論文作成を希望する者は、第1項に定める所定の期日が属する月の7ヶ月前の月末までに演習指導教員の同意を得た上で、論文の題目とともに研究科長に申し出なければならない。

(修士課程法学・国際関係専攻の学位論文の審査及び最終試験)

第25条 修士課程法学・国際関係専攻の学位論文の審査及び最終試験は、2人以上の審査員によって行う。審査員は提出論文の題目に基づき、研究科委員会において選出する。

- 2 最終試験は、第2年次の所定の期日までに、学位論文を中心として、これに関連ある学科について口頭試問により行う。ただし、学則第66条第1項ただし書及び同条第2項に該当する者については、研究科委員会の定めるところによる。

(修士課程ビジネスロー専攻の学位論文等の提出)

第26条 修士課程ビジネスロー専攻の所定の単位を修得して修士の学位を得ようとする者の学位論文又は研究の成果（以下「修士課程の学位論文等」という。）の提出時期は年2回とし、所定の期日までに、修士課程の学位論文等及びその要旨を研究科長あてに提出するものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データによる提出を認めることができる。

(修士課程ビジネスロー専攻の修士課程の学位論文等の審査及び最終試験)

第27条 修士課程ビジネスロー専攻の修士課程の学位論文等の審査及び最終試験は、2人以上の審査員によって行う。審査員は、提出論文の題目に基づき、研究科委員会において選出する。

- 2 最終試験は、修士課程の学位論文等の審査終了後1か月以内に、学位論文を中心として、これに関連ある学科について口頭試問により行う。

(博士後期課程法学・国際関係専攻在学者の学位論文の提出)

第28条 博士後期課程法学・国際関係専攻在学者は、3月修了予定者は1月の、7月修了予定者は5月の、9月修了予定者は7月のそれぞれ所定の期日までに、学位論文及びその要旨並びにそれらの電子データを研究科長あてに提出するものとする。なお、参考論文及び書評等を添付することができる。

- 2 学位論文の題目等所定の事項は、前項に定める提出期限に応じて12月、4月又は6月の所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。
- 3 前2項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データのみによる提出を認めることができる。
- 4 学位論文は、日本語により作成するものとする。ただし、研究上の必要がある場合には、研究科長の許可を得て、英語により作成することができる。
- 5 前項ただし書きの英語による論文作成を希望する者は、論文提出の1年前までに演習指導教員の同意を得た上で、論文の題目とともに研究科長に申し出なければならない。

(法学・国際関係専攻在学者の博士学位論文提出資格の特則)

第29条 研究科委員会は、特に必要があると認めた場合、学位論文を提出するための条件として、もっぱら外国語の文献を教材とする授業科目で研究科委員会が指定するものを4単位以上履修することを課すことがある。

2 前項の語学に関する修得単位は、第6条に定める必要単位数に算入しない。

(博士後期課程法学・国際関係専攻在学者の学位論文審査及び最終試験)

第30条 博士後期課程法学・国際関係専攻在学者の学位論文審査及び最終試験は、3人以上の審査員によって行う。審査員は提出論文の題目に基づき、研究科委員会において選出する。

2 学位論文審査の期間は、原則として学位論文提出期限後2か月以内とする。

3 最終試験は、学位論文審査終了後すみやかに行う。

(博士後期課程ビジネスロー専攻在学者の学位論文の提出)

第31条 博士後期課程ビジネスロー専攻在学者の学位論文の提出時期は年2回とし、所定の期日までに、学位論文及びその要旨並びにそれらの電子データを研究科長あてに提出するものとする。なお、参考論文及び書評等を添付することができる。

2 前項の規定にかかわらず、別に定めるところにより、電子データのみによる提出を認めることができる。

(博士後期課程ビジネスロー専攻在学者の学位論文審査及び最終試験)

第32条 博士後期課程ビジネスロー専攻在学者の学位論文審査及び最終試験は、3人以上の審査員によって行う。審査員は、提出論文の題目に基づき、研究科委員会において選出する。

2 学位論文審査の期間は、原則として学位論文提出期限後3か月以内とする。

3 最終試験は、学位論文審査終了後1か月以内に行う。

(博士後期課程在学者の学位授与の審議)

第33条 博士後期課程在学者については、各審査員の報告に基づき研究科委員会において審議し、投票により学位を授与するか否かを議決する。この議決には委員の2分の1以上の出席を必要とし、出席者の3分の2以上の賛成がなければならない。

2 研究科委員会が前項の議決をしたときは、研究科長は、速やかにその結果を文書により学長に報告しなければならない。

(学位論文の博士課程単位修得論文としての認定)

第34条 博士後期課程在学者の学位論文の審査に合格しない者が退学を願い出たときは、研究科委員会の議を経て当該論文審査をもって、博士課程単位修得論文審査とみなし、かつ、当該論文を博士課程単位修得論文として取り扱うことができる。

(博士課程単位修得者)

第35条 研究科規則第16条の規定により博士課程単位修得論文を提出する者は、法学・国際関係専攻においては1月、5月又は7月の所定の期日までに、ビジネスロー専攻においては年に2回定める所定の期日までに、研究科長あてに論文を提出するものとする。

2 法学・国際関係専攻においては、単位修得論文の題目等所定の事項は、前項に定める提出期限に応じて12月、4月又は6月の所定の期日までに、研究科長に届け出なければならない。

3 博士課程単位修得論文の審査に合格した者は、博士課程単位修得者と認める。

(博士課程単位修得者の取扱い)

第36条 博士課程単位修得者は、研究科委員会の定める日をもって退学する。

2 前項の規定にかかわらず、研究科委員会の議を経て、許可を得たときは、その後も在学することができる。

(試問の免除)

第37条 博士後期課程単位修得者が、退学の年から5年以内に学位論文を提出したときは、一橋大学学位規則(平成16年規則第72号。以下「学位規則」という。)第8条第2項に定める試問は免除する。

(論文提出による学位申請者の学位論文の提出)

第38条 学位規則第5条第3項の規定による学位申請者の学位論文の提出について、同規則第7条に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(博士後期課程法学・国際関係専攻進学資格者の特例)

第39条 法学研究科法務専攻(法科大学院)を修了し法務博士(専門職)の学位を取得した者につい

ては、翌年度の秋季募集（秋季入学）に限り、博士後期課程法学・国際関係専攻進学資格者として取り扱う。

附 則

この細則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成19年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年1月7日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成25年6月5日から施行し、改正後の一橋大学大学院法学研究科細則の規定は、平成25年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行し、改正後の一橋大学大学院法学研究科細則の第2条第1項及び第2項、第4条第1項、第5条第1項、第6条第1項及び第2項、第7条第1項、第3項及び第5項、第8条第3項及び第4項並びに第9条の規定は、平成30年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、令和元年9月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、令和３年７月７日から施行する。

附 則

この規則は、令和４年４月１日から施行する。

附 則

この規則は、令和４年９月10日から施行する。

附 則

この規則は、令和５年４月１日から施行する。

附 則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

7. 論文の作成と論文指導について

<法学研究科 法学・国際関係専攻>

1. 学生は以下のモデルを参考にして論文を作成してほしい。教員もこのモデルに従って指導を行う。

◆修士論文

1) 1年次

- ① 4月 研究指導計画書への記入、研究計画の具体化と基礎的なリサーチの開始
- ② 9月 基礎的なリサーチの結果を指導教員に報告し、研究計画の再考・確認を行う。
- ③ 1年次末 学位論文の方向性と構成を指導教員に報告

2) 2年次

- ① 7月 学位論文の方向性と構成について最終確認
- ② 10月 学位論文中間報告
- ③ 12月初め 論文題目等、学位論文の所定事項を提出（7月提出の場合は6月初め）
- ④ 1月 学位論文提出（9月修了の場合は7月）
- ⑤ 2月～3月 審査及び口述試験（7月提出の場合は7月～9月）
- ⑥ 3月 学位取得（7月提出の場合は9月）

◆博士論文

(1) 3年モデル

1) 1年次

- ① 4月 研究指導計画書への記入、研究計画の具体化と基礎的なリサーチの開始
- ② 9月 基礎的なリサーチの結果を指導教員に報告し、研究計画の再考・確認を行う。
- ③ 1年次終了時 学位論文作成計画を指導教員に報告

2) 2年次

- ① 学位論文作成計画に基づいてリサーチの継続
- ② 学位論文の方向性について指導教員と確認
- ③ 2年次終了時学位論文中間報告

3) 3年次

- ① 10月 学位論文最終報告
- ② 12月初め 論文題目等、学位論文の所定事項提出
(5月提出の場合は4月初め、7月提出の場合は6月初め)
- ③ 1月以降 学位論文提出（7月修了の場合は5月、9月修了の場合は7月）
- ④ 2月以降 学位審査（5月提出の場合は6月、7月提出の場合は8月）
- ⑤ 3月以降 学位取得（5月提出の場合は7月、7月提出の場合は9月）

(2) 2年モデル

1) 1年次

- ① 4月 研究指導計画書への記入、研究計画の具体化と基礎的なリサーチの開始
- ② 9月 学位論文作成計画を指導教員に報告
- ③ 1年次終了時 学位論文中間報告

2) 2年次

- ① 10月 学位論文最終報告
- ② 12月初め 論文題目等、学位論文の所定事項提出
(5月提出の場合は4月初め、7月提出の場合は6月初め)
- ③ 1月以降 学位論文提出(7月修了の場合は5月、9月修了の場合は7月)
- ④ 2月以降 学位審査(5月提出の場合は6月、7月提出の場合は8月)
- ⑤ 3月以降 学位取得(5月提出の場合は7月、7月提出の場合は9月)

2. 研究指導は以下の点にも留意して行う。

- (1) 研究指導については、指導教員による演習や研究指導の他、関係教員や関係分野の大学院生全体が参加する共同演習(「総合問題」)を通じて行う。
- (2) 大学院生は課題の設定、問題点の把握と解決のための資料収集、分析、課題に関する仮説の設定と修正などを基本的に個人で行うが、(1)の研究指導体制により、指導教員、関係分野の教員、関係分野の大学院生との徹底した議論を通じて、その明確さ、妥当性、説得力が検証されることになる。
- (3) この過程の中で大学院生は研究会、学会での報告、論文執筆を行い、そうした外部の評価を取り入れることで、自己の研究の国内外での研究水準を引き上げる。
- (4) 学位論文の作成だけでなく、演習への参加、学会への参加、TA、RAへの登用を通じて、研究者、教育者としての能力を高めるよう配慮する。
- (5) 大学院生が主体的に運営するようなプロジェクト、共同演習を設けて運営管理能力を育成する。
- (6) グローバルな研究情報の受容と発信、批判と創造を双方向的に行う国際的な交信能力の育成を図る。

3. 論文の評価基準は以下のとおりとする。

◆修士論文

法学・国際関係学の分野での既存の「知」を再検証した上で新しい「知」を創造し、社会に貢献する可能性を有するような基盤的研究能力を有しているかどうか。

◆博士論文

研究者養成コース

法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、それによる日本社会・国際社会への知的貢献を行い得るだけの高度で自立した先端的研究能力を有しているかどうか。

応用研究コース

法学・国際関係学の高度な知識・能力を有し、それらを利用して国内外の実践的な諸課題の具体的な解決を図る応用力を有しているかどうか。

<論文の作成と指導について> 法学研究科ビジネスロー専攻

学生は以下のモデルを参考にして論文を作成してほしい。教員もこのモデルに従った指導を行う。

(1) 修士論文

1 年次	4 月	研究指導計画書作成（研究計画の確認）
	5 月	研究計画の発表（ビジネスロー総合問題）
	9 月	基礎的なリサーチ結果を指導教員に報告、研究計画の確認・再考を行う
	1～2 月	学位論文の方向性と構成を指導教員に提案し、指導を受ける ※1 年次のうちに研究倫理教育（e ラーニング）を受講する
2 年次	4 月	研究指導計画書作成（学位論文の方向性と構成の確認）
	6～7 月	学位論文の中間報告（ビジネスロー総合問題）
	11 月	学位論文の草稿を指導教員に提出
	12 月	論文題目を提出
	1 月初旬	学位論文提出
	1 月下旬	審査及び口述試験
	3 月	学位授与

(2) 博士論文

1 年次	4 月	研究指導計画書作成（研究計画の確認と具体化、リサーチの開始）
	5 月	研究計画の発表（ビジネスロー総合問題）※内部進学者は除く
	9 月	進捗状況を指導教員に報告、研究計画の確認・再考を行う
	10～11 月	外国法特講Ⅰを受講、研究計画の改善・充実をはかる
	1～3 月	学位論文の方向性と作成計画を指導教員に提案し、指導を受ける ※1 年次のうちに研究倫理教育（e ラーニング）を受講する
2 年次	4 月	研究指導計画書作成（学位論文作成計画に基づいてリサーチの継続）
	7 月	学位論文の構成について指導教員と確認
	11～12 月	学位論文の中間報告（外国法特講Ⅱ）
3 年次	4 月	研究指導計画書作成（学位論文作成の状況について指導教員に報告）
	9 月	学位論文の草稿を指導教員に提出
	12 月	論文題目を提出 学位論文提出
	1～2 月	審査及び口述試験
	3 月	学位取得

